

艦種	國別							記事
	英	佛	露	伊	獨	米	日	
一等艦戰	三八隻 (三〇)	一一隻 (六)	一〇隻 (九)	四隻 (四)	一四隻 (八)	一一隻 (三)	六隻 (三)	無括弧のものは既成艦、括弧内のものは建造中なるを示す
二等艦戰	一一	一〇	一〇	八				
三等艦戰	六	一〇	三	一	一三	二	一	*日進・春日を含む
一等巡洋艦	二八 (四)	九五 (九)	四	二 (二)	四 (四)	二 (二)	八 (八)	
二等巡洋艦	三七 (七)	一三 (三)	八 (八)	三	六 (六)	三	四	*日進・春日を含む
三等巡洋艦	五七 (七)	二七	五 (五)	四	二 (二)	四 (四)	一 (一)	
水雷砲艦	三一	二二	九	一五	三		一	既成艦のみに就て見れば英・獨・佛・露・日・米・伊の順となる
主力艦(一戰計)	六六 (四)	一六 (五)	一四 (九)	六 (五)	一八 (八)	一三 (四)	二四 (三)	

乃ち右により、略ぼ次の如き觀察を下すことが出来ると思ふ。

一、日清戦役當時に於ては、一隻の甲鐵戰艦をも有せずして、列強海軍に伍するを得なかつた帝國海軍が、十年後の日露戦役開戦當時に於ては、七大海軍國に列し、而かも新式主力艦に於ては優に第五位を占むるに至つたこと。



二、今假りに有力なる舊式戰艦をも除外して、新式主力艦のみを比較する時は、日露の關係は明治三十七年初頭に於て、我は殆んど彼の壘を摩するに至れりと見るを得べく、年次を経るに従ひ建造中のもの完成せば、我は著しく不利となるべき情勢なりしこと。

三、新式主力艦に於ては、日米殆んど相如き、日本は裝甲巡洋艦に於て、米國は戰艦に於て優位を占めたに過ぎざりしこと。併しながら建造中のものを加ふれば、當時既に米國海軍は佛・獨を凌駕して、列強中第二位を占むるの趨勢を示せること。

尙ほ茲に注意を喚起せなければならぬことは、當時露佛同盟に對し、日英同盟の成れるありて、壓倒的優勢を占むる英國海軍の威力は、能く佛國の嚴正中立を保障したばかりでなく、曾ての三國干涉の如き、第三國の妨害を豫防する効果を齎らし、此の意味に於て帝國海軍の地位を、間接的に安固ならしめたことである。

#### 第四節 日露戰役以後に於ける帝國海軍と列國海軍

日露戰役後  
に於ける極  
東の情勢

日露戰役の結末は、對者の海軍力の全滅を見たる點に於て、日清戰役の場合に酷似せるものあるを認め得るのであるが、講和條約に於て獲得した戰果は、概ね左の如くであつて、之が總て又我が海軍政策上に新たな時代を出現せしむる因となつたのである。

- 一、日本は韓國に於て指導保護及び監理の權を得たること
- 二、旅順・大連租借地及び之に附屬する一切の權利を日本に讓渡したること
- 三、ハルビン以南の東清鐵道及び之に附屬する一切の權利を日本に讓渡したること
- 四、樺太島南半を日本に割讓したること

我が帝國の國是は何處までも天業恢弘、皇道普及の平和的發展であつて、明治維新以來開國進取の大方針の下に終始一貫して居り、何等の變化はないのであるが、之を實現すべき國策乃至海軍政策としては、時代と環境とに應じて自ら推移する所がなければならぬ。即ち我が海軍政策は東洋海面に於ける制海權を確保して、島帝國の國防を安固ならしむると共に、我が國力の膨脹に伴ふ國際的權益の擁護に任ずるに在りとする根本方針に於ては、國是の終始一貫なるが如く、依然として變りはないのである。しかし競爭相手の變ると共に、又政治的並に經濟的接觸面の擴大移動するに伴ひ、其の目的を達成すべき具體的方策に於ては變化がなければならぬ譯である。即ち日露戰役後に於ける世界の大勢は、東洋に於て一時的小康を保つたが、歐洲方面に於ては、漸く事繁からんとするの兆があつた。即ちバルカン半島を繞る歐洲列強の合縱連衡は、正に二大陣營に分れて睨み合ひの姿を示すに至つた。殊に新興獨逸の國力充實と素晴らしき海外發展とは、其の海軍力の急激なる勃興となりて北海の彼岸に現はれ、漸く英國の頭痛の種となつた。是に於て英國は日英同盟と英佛協商とに頼つて、逸早く東洋海面を日本に、地中海を佛蘭西に托して、其の海軍力を北海に集中するに至つた。

之に反し極東に於ては、日露兩國は舊怨を一擲して親交關係に入り、日英同盟は克く東洋に於ける英國の利益を保障すると共に、日本の國際的地位を安固ならしめ、日本は血と財とを盡して得たる南滿及び朝鮮に於ける正當の戰果を、整理開拓するに専念し得べき情勢を馴致するに至つたのである。然るに此の時に當り獨り米國は、日本の赫々たる戰捷と共に、從來の傳統的親日態度を一變し、極東に於ける我が正當なる膨脹政策に對し、事毎に容喙して、海軍政策上宛然對立的態度を示すに至つた。

顧みれば彼は、曩に一八六七年（慶應三年）アラスカ及アリユーシアン群島を露國より買收し、一八九八年（明治三十一年）（日露戰役に先）には既に布哇を併合し、且つ米・西戰爭の結果として比律賓及びグアムを割取し、布哇・比律

米國の極東  
政策



賓及びグナムには、何れも海軍根據地設備をなして艦隊の活躍に備へたのみならず、一九〇五年（明治三十八年）には巴奈馬運河の開鑿に著手し、既に太平洋・大西洋兩艦隊の自由連繫の戰略的大策をさへ確立したのであつたが、日露講和の斡旋成れるを好機として、領土保全・門戸開放・機會均等の美名の下に支那を懐柔しつゝ、其の經濟的羽翼を極東大陸に張らんと乗り出して來たのであつた。

這般の消息は、當時の米國大統領ルーズヴェルトの演説に最も能く現はれて居る。其の一齣に曰く、

「米國が將來大を成し得ると否とは、一に太平洋を支配し得ると否とに依る。願ふに米國人の高唱し來れる誤解せられたる人道主義は、國勢發展の上にハンディキャップをなしたが、米國民たる者は宜しく國勢の伸張と、國家の正義公道とは決して逆行するものでない所以を理解すべきである。吾人は正義公道の爲に先づ太平洋支配權を握らねばならぬ」と。

而かも尙ほ彼は同じ演説に於て、「二十世紀は太平洋の時代なり」と獅子吼して居るのである。

爾來此の方針は、終始一貫強硬に維持せられて今日に及んで居ることは、今更言説の要はなからう。従つて之を支持すべき海軍政策は又、極めて積極的にして、其の海軍力は國防上の必要度を超え、寧ろ贅澤極まるものとなつて居るのである。

米國海軍の近代的發展は、一八九八年（明治三十一年）の米・西戦争以後の事であつて、同年の海軍計畫は實に大小の艦艇三十五隻、五萬九千五百七十噸と云ふ空前の大計畫であつたのに、其の翌年（一八九九年）には、更に二十二隻、十萬五千八十四噸の追加計畫をも通過するの有様であつた。此の大擴張案に依つて出來上つたものが、明治四十年（一九〇七年）日本移民排斥法案の喧しかつた時に、日本訪問を決定した戦艦十六隻の堂々たる艦隊と成つた譯で、是れ總て米國が實力を以て極東問題に容喙し得る一國たることを如實に確證せるものである。

## 米國の海軍政策

（註）。當時我が海軍は日露戦役に従事した戦艦四隻・戦利艦五隻、並に明治三十九年新たに回航して來た香取・鹿島を加へ、戦艦總計十一隻を有して居た。

大ルーズヴェルトの在任八箇年間は、實に米國海軍の隆運期にして、彼は銳意舊弊を改め、當時の何れの國の軍艦にも劣らざる完全な戰鬥力を有するものでなければ建造せざる方針を採つたので、茲に米海軍は其の内容に於て面目を一新するに至つたのである。

斯くて一九一四年（大正三年）世界大戰の開始時に於ては、米國の新式戦艦は十四隻（内五隻）で、數に於ては英の三十四隻（内四隻）、獨の二十隻（内三隻）佛の十八隻（内五隻）に次ぎ、世界第四位となるが、其の個艦の質を考慮に入るときは優に佛を凌いで第三位を占むるに至つたのである。之に對し我が日本は戦艦・巡洋戦艦を合して十隻（内四隻）であつた。

爾來米國海軍は、大戰開艦隊の完成を以て一段落の姿勢に在つたのであるが、世界大戰の刺戟を受くるや、一九一六年（大正五年）、三年計畫案なる龐大な擴張案が、ダニエル海軍卿に依つて議會に提出された。即ち戦艦十隻・巡洋戦艦六隻・巡洋艦十隻・驅逐艦五十隻・航洋潜水艦九隻・沿岸防禦用潜水艦五十八隻・給油船三隻・工作船一隻・病院船一隻・驅逐艦母艦二隻・潜水艦母艦一隻・給兵船二隻・砲艦二隻、合計八十餘萬噸を、三年間五億弗で完成せんとするものであつた。

此の大擴張案は一九一六年には、その大部分が承認せられたのであるが、直ちに起工著手のもの、戦艦四隻・巡洋戦艦四隻・偵察巡洋艦四隻・驅逐艦二十隻・潜水艦三十一隻だけで、其の他は翌一九一七年（大正六年）米國の世界大戰参加に依り、驅逐艦や驅潜艇の大量建造の如き當面の問題に忙殺された結果、世界大戰終了の翌年一九一九年（大正八年）頃迄は捗々しくは實現しなかつたが、兎に角一九二一年（大正十年）華府會議の頃迄には、主力艦全部の起工に著手して居たのである。

## 世界大戰が米國の政策に及ぼせる影



此の間我が海軍は、果して如何なる経路を辿りつゝ、あつたであらうか、左に之を概記して見よう。

既記の如く日露戦役後は極東の海面に於て、直接日本を脅威する外國艦隊は存在せざるに至つたのであるが、此の事は日清・日露戦役前に比較して、實に帝國海軍地位向上の顯現として注意すべき重要事項でなければならぬ。恰も此の頃から、日本に想定敵國なるものなし、我が海軍は唯だ國防上の見地から、何れの國にせよ我に向つて進攻し來ることあるべき、敵艦隊を邀撃するに足る一戦略單位を備へんとするものなり」との議論唱道せらるゝに至つたのも、寔に彼は一脈相通するものがあるのである。

併しながら、海軍兵力は移動性の大なるを以て其の特性とするのであり、而して海洋が共通の公道である以上、數千哩の彼岸に在る海軍と雖も之を考慮の外に置くことは出来ない。殊に上記の如く米國の極東政策乃至海軍政策が積極主義であり、頗る進攻性に富むものである以上、勢ひ彼が戦時東洋に派遣し得べき兵力を以て、考慮の基準となすに至るは自然の歸趨と言はねばならぬ。

日露戦役の直後我が海軍は、戦役の經驗と教訓とに鑑み、人的・物的兩方面に於て益々改良進歩を圖り、一大革新に努力したことは勿論であるが、惜い哉、造艦政策に於ては老練なる英國海軍に先鞭をつけられ、一九〇六年（明治三十九年）英海軍が略ぼ單一巨砲中心線搭載主義のドレッドノートを完成し、次で米國海軍が一九〇九年（明治四十二年）竣工のミシガン級以後、完全なる單一巨砲中心線搭載主義を採用したるに對し、我は久しく薩摩・安藝の二種巨砲混用の舷側搭載主義や、河内・攝津の單一巨砲舷側搭載主義の間を彷徨し、漸く單一巨砲中心線搭載主義の軌道に乗つたのは、大正二年（一九一三年）進水の巡洋戦艦金剛を以て嚆矢とするの始末であつた。

今一つ戦後の造艦政策を誤らしめたるものは、戦艦に對する執著であつた。我が海軍は既に日露戦役前、即ち明治三十六年度に於て戦艦香取・鹿島を計畫して英國に注文せるが故に、戦後に於て最早や三等級以下の戦艦が時代後れにして修理改造の價値なきことは識者を俟たずして明かなるべき筈であつた。此の二點は須らく我が造艦政策上の二大汚點として、將來の戒めとしなければならぬと思ふ。

之に反し歐洲に於ては、英・獨海軍競争の結果、英國は更にドレッドノート（弩級）型を厭服すべき超弩級戦艦（二三五噸）なるものを創建するに至つたので、我は翻然として目覺め、明治四十四年（一九一一年）世界最強の巡洋戦艦金剛（四門）の建造を英國に注文し、引續き同年及び翌四十五年に互り、本邦に於て同型艦三隻の建造に著手すると共に、明治四十五年以降大正四年に互り、戦艦扶桑の起工を初めとし、超弩級戦艦四隻の建造に著手したのであつた。

顧みれば帝國海軍が、兵衛上の見地より一戦略單位として戦艦八隻・巡洋戦艦八隻を以て主幹とする所謂八、八艦隊建造を意圖したるは、既に遠く日露戦役直後（明治四十年）にして、爾來經費の關係上遷延を重ねたが、茲に漸く其の宿望の一部を實現するに至つた譯である。

今大正三年八月世界大戰勃發當時に於ける帝國海軍の列強海軍に對する地位を検すれば、左表の如きものである（一九一四年英海軍年報及一九一四年海軍年報に據る）。

艦種	國別							記事
	英	獨	奧	伊	佛	露	米	
新式戰艦 (弩級以上)	二一隻 (三)	一三隻 (七)	二隻 (三)	三隻 (四)	八隻 (一〇)	一一隻 (七)	九隻 (五)	四隻 (三)
巡洋戰艦	〇九	〇四	〇	〇	〇	〇	〇	〇
舊式戰艦	三八	二〇	九	八	一三	六	二二	一一

(一) 無括弧は既成艦、括弧内は建造中を示す  
(二) 壹岐を除外す







位を検討して置くの必要を認める。何となれば、世界大戦は戦敗國の海軍力を全滅せしめたばかりでなく、戦勝國間に於ても、海軍力の地位に一大變革を惹起せしめたからである。而して上記不平等條約の割當て額なるものは、畢竟當時に於ける其の相關的地位を標準として成れるものなるが故である。即ち大戦の結果、獨・澳海軍は全滅し、露國海軍は革命の爲めに自壊し、戦前に於ける世界八大海軍は五大海軍に其の數を減少するに至つた。

英國は依然として世界海軍の首座を占めて居たが、大正五年（一九一六年）十五吋砲を搭載する大巡洋戦艦フードの起工以後は、一隻の戦艦も巡洋戦艦も建造して居らないから、其の優位を將來に保障し得ざる窮境に在つた。又佛・伊兩國は當面の急務に忙殺されて、戦前計畫の戦艦建造をば全然中止して居たのである。

時代は駭々として進み、今や將來の海戦を支配するものは、十四吋砲以上を搭載する戦艦及び巡洋戦艦たることは、識者を俟たずして明瞭であつた。

此の間、獨り日米兩國は、戦禍の圈外に在つて、依然として十四吋砲及び十六吋砲を搭載せる戦艦及び巡洋戦艦建造を繼續しつゝ、あつたので、佛伊海軍の落伍すると共に、英米日の三大海軍が、嶄然として頭角を現はすやうになつて來た。

今大正十年華府會議當時に於ける列強海軍力（第一編に參加し得べきもの）を對照すれば左の如くである（一九二一—二二年、英海軍年鑑に據る）、

艦種	國別					記事
	英	米	佛	伊	日	
十四吋砲以上の戦艦	一四	一四			三五	無括弧は既製艦、括弧内は建造中を示す
十四吋砲以上の巡洋戦艦	〇四	〇六			〇四	
劣勢戦艦	〇八	〇六	〇一	〇八	〇七	

艦種	國別				
	英	米	佛	伊	日
劣勢巡洋戦艦	〇四				〇三
中型巡洋艦	〇三	一五			〇三
輕巡	〇五	〇五			〇九
航空母艦	〇四	〇一			〇〇
水雷戦艦	〇一				〇〇
驅逐艦	一八	二七	〇七	〇三	〇八
潛水艦	〇八	〇三	〇四	〇六	〇二

即ち十四吋砲以上の主力艦に於ける日英米の關係は、既成艦に於ては英國十八隻、米國十四隻、日本九隻にして、日本は英の五割、米の六割四三に相當し、建造中のものを合算するときは、英國十八隻、米國二十七隻、日本十四隻となり、日本は英に對し約七割七分、米に對し約五割二分となる譯である。

### 第五節 海軍軍備制限條約締結以後に於ける帝國海軍と列國海軍

大正十年十一月より翌十一年二月に互る華盛頓會議に於て、日英米佛伊の五大海軍國間に締結せられたる海軍軍備制限條約の要旨は次の如くである（大正十二年八月十七日各國の批准を終り實施さる）、

#### (一) 主力艦（戦艦・巡洋戦艦）の制限

締約各國は將來左記指定の限度を超ゆる主力艦を保有してはならぬ（當時日英米の既成及び建造中を含む主力艦の總排水量は、日七四八、六二八噸、英一、一八七、八二五噸、米一、三四六、三九〇噸で



あつた。従つて日英米の既成又は建造中の餘剩主力艦は、條約實施後十八箇月内に廢棄することとなつた。

國別	最大限保有量(噸)	比率
日	三一五、〇〇〇	三
米	五二五、〇〇〇	五
英	五二五、〇〇〇	五
佛	一七五、〇〇〇	一・六八
伊	一七五、〇〇〇	一・六八

(二)航空母艦の制限

國別	最大限保有量(噸)	比率
日	八一、〇〇〇	三
米	一三五、〇〇〇	五
英	一三五、〇〇〇	五
佛	六〇、〇〇〇	一・七五
伊	六〇、〇〇〇	一・七五

換言すれば主力艦及び航空母艦に關する限り、五大海軍國は宛然國家に一等級(英・米)、二等級(日)、三等級(佛・伊)の別あるが如き差別的制限を附することに同意して了つたのである。是に於て各國は、勢ひ巡洋艦以下の補助艦艇に於て自國海軍力の補強を企圖し、互に鎬を削るに至つたが、既に骨幹たる主力艦及び航空母艦に於て儼然たる階

倫敦條約の要點

級的制限ある以上、列強海軍の關係的地位は自ら釘著せられて微動だにするものではなかつた。然るに昭和五年(一九三〇年)倫敦に於ける海軍軍備制限會議は、遂に此の補助艦の保有量に對して迄も、次の如き差別的制限を附するに至つたのである(佛伊は不参加)。

艦種	國別	日(噸)	英(噸)	米(噸)	記
甲級巡洋艦(八吋砲以下搭載)	日	一〇八、四〇〇	一四六、八〇〇	一八〇、〇〇〇	各國は昭和十一年(一九三六年)十二月末日迄に此の制限を超過せざる如く、自國軍備を整理するの義務を有す
乙級巡洋艦(六吋砲以下搭載)	日	一〇〇、四五〇	一九二、二〇〇	一四三、五〇〇	
逐艦	日	一〇五、五〇〇	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	
潜水艦	日	五二、七〇〇	五二、七〇〇	五二、七〇〇	
合計	日	三六七、〇五〇	五四一、七〇〇	五二六、二〇〇	

倫敦條約締結當時の三國實際勢力の比較

即ち日本は英米に對し、補助艦の總額に於て其の七割額、又最有力なる甲級巡洋艦に於ては、其の六割に制限せられた譯である。今當時に於ける日英米の事實上の補助艦勢力(既成、建造中及び計畫を含む)を検すれば左表の如くである。

艦種	國別	日(噸)	英(噸)	米(噸)
甲級巡洋艦	日	一〇八、四〇〇	一七六、八〇〇	二三〇、〇〇〇
乙級巡洋艦	日	九八、四一五	二一七、一一一	七〇、五〇〇
驅逐艦	日	一二九、三七五	一九六、七六一	二九〇、三〇四
潜水艦	日	七七、八四二	六六、三六四	八七、二三二
合計	日	四一四、〇三二 (内既成、三三一、六八七)	六五七、〇三六 (内既成、五三〇、二三〇)	六七八、〇三六 (内既成、四四七、八六六)



右の表に依れば補助艦の總額に於ては、日本は英の六割三分、米の六割一分であつた譯であるから、その見地からすれば此の條約は日本に不利であつたとは言へないが、既成艦に就て之を見れば、我は英米に對し各その六割四分及び七割六分に相當して居たことに注意せねばならぬ。殊に米國に於ては最有力なる甲級巡洋艦は、既成のもの僅に一隻で、他は悉く建造中、若しくは單に計畫に止まつて居たのであるし、乙級巡洋艦に於ても、既成艦は我が二十一隻に對し、僅に十隻を保有したのに過ぎざりしのみならず、建造中若しくは計畫中のものすら皆無の状態であつたから、結局此の條約は、巡洋艦に於て遙かに落伍してゐた米國海軍をして、他國海軍に足踏みさせつゝ、自ら先頭に進出するを得しむる結果を招來する點に於て、重大な意義を有するものであつた。

以上の如く大正十、十一年度の華府會議及び昭和五年度の倫敦會議に於ける海軍軍備制限條約に依つて、列強海軍の地位は宛も英・米・日・佛・伊の順序に正札を附せられた如き状態となつた譯である。尤も條約の兵力量に於ては、倫敦條約の如く六箇年の長期限を附して實現せしむるものもあり、又締約各國も諸般の事情から必ずしも條約量の最高限度迄は建艦しなかつたため、此の條約量を以て直ちに正確なる列強海軍力の比較とすることは出来なかつたにせよ、爾來終始一貫、列強海軍の有形兵力比較上、大體の目安であつたことは言ふ迄もない。

然るに右華府・倫敦の二條約は、何れも昭和十一年（一九三六年）十二月末日を以て期限満了となるものであつたから、關係諸國は其の満期に先だち、昭和十年末より同十一年初頭に互り、倫敦に於て之に代るべき新條約の締結を策したのであつたが、不幸にして帝國の公正妥當なる主張は列國の容るゝ所とならず、我は遂に會議を脱退するの已むなきに至つた次第である。帝國の脱退後の會議は英米佛伊間に個艦の質的制限に關する條約を締結して、僅に體面を保つには成功したが、總ての強國を網羅せざる以上、固より實效を期待し得べきものではないのである。

是に於て昭和十二年一月一日以降、列強海軍は再び華府條約締結以前の無條約状態に復歸する譯で、各國は夫々自

第二次倫敦會議と帝國の脱退

帝國の倫敦會議の脱退に於ける海軍力の比較

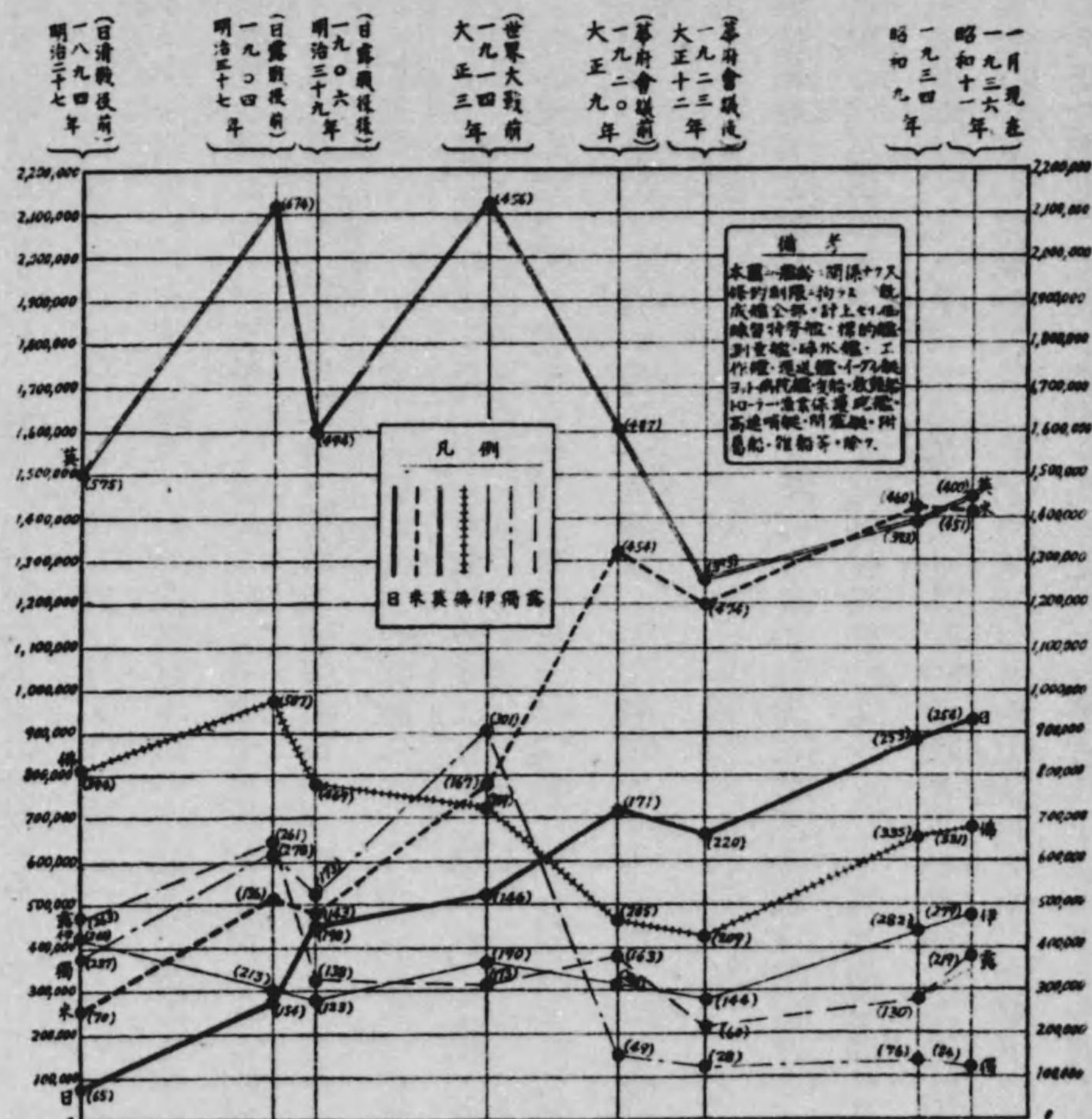
國の國策と國力とに應じて、自由任意に其の海軍軍備を調整するを得るに至つた次第である。

今昭和十一年二月、帝國が倫敦會議脱退當時に於ける列強海軍力を比較すれば左の如くである。

艦種	區別		主 力 艦						航 空 母 艦			記 事				
	國 別	既 成 艦	日	米	英	佛	伊	露	獨	日	米		英	佛	伊	露
隻數		九	九	一五	一五	九	四	三	五	四	四	六	一	一	一	
噸 數		二七二、〇七〇	二七二、〇七〇	四五五、四〇〇	四七四、七五〇	一八五、九二五	八六、五三二	六九、八一二	五六、四〇〇	六八、三七〇	九二、〇〇〇	一一五、三五〇	二二、一四六			二三、六〇六
隻數						三		二	二	一	二	一				
噸 數						八八、〇〇〇		七〇、〇〇〇	五二、〇〇〇	一〇、〇五〇	三九、八〇〇	二二、〇〇〇	二二、〇〇〇			
隻數						一			四	一	一					
噸 數						三五、〇〇〇			一八〇、〇〇〇	一〇、〇五〇	一四、〇〇〇					



主要海軍國海軍勢力(既成艦)消長一覽圖



尚ほ上記列強海軍の有形的勢力消長の跡を圖示すれば次の如くである。

計 總						(潛・驅・巡)艦助補						
獨	露	伊	佛	英	米	獨	露	伊	佛	英	米	日
四八	一一	一三八	二〇五	二九七	三三〇	四三	巡七	一七九	一九五	二七六	三一	一八九
一一三、七〇〇	一四三、二二二	四〇二、三二三	五八九、〇一一	二一八、〇三四	一〇六二、七四五	五七、三〇〇	四九、八一四	三一五、七九一	三八〇、九四〇	六二七、九三四	五一五、三四五	四〇五、六七七
四八	巡二	二六	三六	三二	七〇	四六	巡二	二四	三三	三一	六八	二四
一一四、一〇〇	一五、二〇〇	一〇二、二六六	一四八、九五九	一〇八、四八五	二四二、二九〇	六二、一〇〇	一五、二〇〇	三二、二六六	六〇、九五九	八六、四八五	二〇二、四九〇	六二、三三〇
四	六	四	二二	六四	八	六	三	二二	六三	七		
一八〇、〇〇〇	六、三一八	三九、七七八	五二、七五〇	一四〇、七五〇	二〇、五五〇			六、三一八	四、七七八	五二、七五〇	九〇、七五〇	一〇、五〇〇
露國に關しては不明の點多し。尙ほ此の他に多數の潛水艦あるものゝ如し						露國に關しては不明の點多し。尙ほ此の他に多數の潛水艦あるものゝ如し						

即ち右の表にて明かなる如く、現狀に於ては列強海軍の兵力量(總噸數)は、英米日佛伊露獨の順位であり、既成艦に就て言へば、日本は英國に對し其の六割一分強であり、又米國に對しては、約その七割に相當して居る譯である。併しながら建造中及び未起工のものを考慮に入れば、日本の比率は今後年と共に、漸次低下の一路を辿るべきことは明白である。



第六節 結 言

英國海軍の傳統と特徴

前節記述せる所は畢竟するに、海軍力の有形的要素の範圍を出でずして、多くは數量的考察に過ぎなかつたのであるが、以下少しく列強海軍の傳統及び特徴に就き述ぶると共に、聊か其の無形的要素に言及しようと思ふ。

英國海軍は第十六世紀の末葉、西班牙の無敵艦隊を破つて以來、海の王座を占めたものであつて、其の後第十七世紀に於ては蘭國海軍に依り、又第十七世紀末期より第十九世紀初頭に互る約百年間は、佛國海軍に依りて屢々其の地位を脅かされたけれども、兎に角終始一貫能く列強海軍の首座を維持して今日に及んで居る。従つて光輝ある其の傳統は、追かに根柢深くして、堅實なる其の海軍政策中には、今尚ほ世界の模範とすべきものが多々あるを覺える。試みに日英米の主力艦を比較するに、十六吋砲搭載艦は日本二隻、(八門)英國二隻、(九門)米國三隻、(八門)であるが、日米に於ては其の他の主力艦が殆んど全部十四吋砲(米の一隻は十二吋砲を搭載す)を搭載せるに對し、英に於ては全部十五吋砲搭載艦なるは特に注意すべき點で、常に砲力乃至砲術に於て優越を期せんとする英國海軍の傳統的政策的顯現と見るべきである。

次に英國造艦政策の特徴として認めらるゝものは常に優速主義を堅持せることである。例へば米國の主力艦が二十一節なるに對し、英國の主力艦は二十三節級戰艦(七隻)・二十五節級戰艦(五隻)及び三十一節級巡洋戰艦(三隻)の三種より成れるが如き、最も顯著なる適例である。又之を用兵的技術に見るも、最近の世界大戰に於て新銳獨逸海軍に依り、一再ならず其の傳統的海上王の誇りを傷けられたとはいへ、兎に角、其の數的優勢と賢明なる戰略とに依り、克く戦局の大勢を制し、最後の勝利を失はなかつた堅實味を認めざるを得ない。

米國海軍の傳統と特徴

米國の近代海軍の歴史は、一八八〇年(明治十三年)から始まると言はれて居る位、其の發達の歴史は比較的新ら

しいのである。固より之を帝國海軍に比ぶれば遙かに先進たるに相違ないが、明治二十七年(一八九四年)日清戰役當時に於ては、列強海軍の順位は英・佛・露・伊・獨・米であつたので、今日世界第一を誇れる米國海軍も、當時は辛うじて列強海軍の仲間入をなし、其の末席を汚して居たのである。而して米國海軍が眞に列強間に重きをなすに至つたのは、一八九八年(明治三十一年)米・西戰爭以後のことと、次で來れるルーズヴェルト大統領(一九〇〇-一九一)の大海軍政策を轉機として、初めて一大新銳海軍として異彩を放つに至つたのである。

米國建艦方針の特徴は、何處迄も戰鬥本位であり、格闘主義である。従つて速力を犠牲とするも、防禦力に重きを置くの方針を採つて居るのであるが、勿論攻撃力を輕視する譯ではない。米海軍の此の速力に於ける若干の犠牲は、他方面に於ては航續力の増大となつて現はれ、渡洋作戰に堪へしめんとする重大なる戰略的意義をも表明して居る譯である。

米國現代海軍の今一つの面かも最も重要な特徴は、海軍航空隊の進歩充實せることである。試みに日英米の海軍航空機數を比較すれば、實に左表の如くである(一九三六年度英國海軍年報に據る)。

昭和十一年初頭日英米海軍航空機比較表

機 種	國 別		
	米	日	英
艦隊隨伴のもの	四五五	二一〇	一七八
陸上根據地に配備のもの	一八二	一九〇	七二
合 計	六三七	四〇〇	二五〇

此の間に立つて、我が海軍の建艦政策は寧ろ英國主義に近いものであつて、防禦力を犠牲として攻撃力と速力とに重點を置けるものであるが、唯だ英國に於ては、艦腹帶甲よりも砲臺防禦力を一層犠牲に供せるに反し、我國に於て

日英米海軍航空機比較

帝國海軍の傳統と特徴



は砲臺防禦力よりも、艦腹防禦力を、より多く犠牲に附せるを異なれりとするのみである。惟ふに列國海軍の無形的要素に關しては、到底正確なる資料を捕捉することを得ないが、既往の歴史と現状とに徴し、英國海軍の堅實性、米國海軍の敢爲猛進の氣風は、共に今尙ほ昨の如きものありと謂ふを得べく、決して之を蔑視することは出来ない。しかし忠勇の美德と熱烈なる訓練とに於て卓越せる帝國海軍は、斷じて有形的要素の順位を辱しめざるは勿論、有事に際し必ずや能く寡を以て衆に當るに足るものあるを確信するものである。

## 附錄 參考諸表

### 一、帝國艦船年表

(註) 本表は概ね左記に準じて之を記載した。

- 一、本表には明治元年以降、帝國海軍艦船籍に登録せられたる艦船中、軍艦・驅逐艦・潜水艦・水雷艇・特務艦を掲載し、掃海艇・特務艇及び雜役船等は之を省くことにした。
- 二、艦船は、その帝國海軍の所管に歸屬したる年次に從ひ、新造艦船は其の竣工の年次に依ることとした。
- 三、艦船名及び艦船の種類・等級は其の入籍當時の稱呼に從ふことにした(第三篇第三章艦船參照)。但し明治初年、帝國海軍創業時代に於ける運送船は、通覽の便に從ひ軍艦と併記し、その近代に屬するものは特務艦の部に掲載することとした。
- 四、本表中排水量は、昭和元年迄は常備排水量を以て表示し、昭和二年以後は總て基準排水量を記載した。
- 五、本表主要兵器欄中、砲・發射管の下に記入せる數字は各その主砲又は發射管の數を示し、竣工年月日(製造所)欄内の(米)は米國、(英)は英國、(佛)は佛國、(獨)は獨逸、(横)は横須賀、(佐)は佐世保等その製造所の國名又は地名を示すものである。



年次	朝陽丸	翔鶴丸	親光丸	富士丸	孫津丸	武藏丸	陽春丸	和泉丸	河内丸	成臨丸	鳳凰丸	立象丸	開運丸
艦名	朝陽丸	翔鶴丸	親光丸	富士丸	孫津丸	武藏丸	陽春丸	和泉丸	河内丸	成臨丸	鳳凰丸	立象丸	開運丸
艦種	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦
排水量(噸)	三五〇	一、〇〇〇	九二〇	一、五〇〇石	二五〇								
主要兵器	砲一二	砲六	砲一二	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六
竣工年月日(製造所)	安政三(和蘭)	安政四(米)	嘉永三(和蘭)	元治元(米)	安政元(浦賀)	安政三(和蘭)	安政元(浦賀)						
記事	明治元年幕府上納	同二年函館沈没	同元年幕府上納	同九年幕府上納	同十二年幕府上納	同十九年外人より購入	同十九年外人より購入	同二十年品海にて燃失	同二年品海にて燃失	同二年品海にて燃失	同二年品海にて燃失	同二年品海にて燃失	同二年品海にて燃失

明治二年	東(甲鐵)丸	千代田丸	長鯨丸	大阪丸	春日丸	龍驤丸	第一丁卯丸	第二丁卯丸	日進丸	乾行丸	虹橋丸
艦名	東(甲鐵)丸	千代田丸	長鯨丸	大阪丸	春日丸	龍驤丸	第一丁卯丸	第二丁卯丸	日進丸	乾行丸	虹橋丸
艦種	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦	軍艦
排水量(噸)	一、三五八	一三八	九九六	四四〇	一、二六九	二、五三〇	一二五	一二五	一、四六八	五二二	四五〇
主要兵器	砲六	三〇听砲一	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六	砲六
竣工年月日(製造所)	元治元(佛)	慶應二(石川島)	元治元(英)	慶應二(英)	文久三(英)	明治二(英)	慶應三(英)	慶應三(英)	明治二(和蘭)	安政六(英)	萬延元(清)
記事	明治二年米國より購入	同二十一年除籍	同二十一年函館にて收容	同二十一年函館にて收容	同二十一年函館にて收容	同二年英人より購入	同八年周防灘にて沈没	同八年周防灘にて沈没	同八年周防灘にて沈没	同八年周防灘にて沈没	同八年周防灘にて沈没







年三十治明	治年四十	治年六十	治年七十	治年八十	明治十年	明治九年
警備 城山 艦 練習 艦海	軍艦 一隻	軍艦 一隻	巡洋艦 一隻	巡洋艦 一隻	浪速 艦 巡	高千穂 艦 巡
五六三 二〇噸砲二 一五噸砲一	航海練習艦 一隻	一、四五〇 砲四	一、三五八 一七噸砲一	一、五四七 一七噸砲一	三、六五〇 二六噸砲二	三、六五〇 二六噸砲二
明治一三—三一—七一 (東京川崎造船所) 一三—七—五(橫)	明治一四—八—五(橫)	明治一三—一—(英)	明治一七—三—一—三 (橫)	明治一八—三—五(橫)	明治一九—二—(英)	明治一九—(佛)
明治二十六年除籍 明治四十年除籍	明治二十六年除籍	明治十六年購入 同三十九年除籍	明治三十七年觸雷沈没	明治三十九年除籍	明治四十五年北海道にて 擱坐沈没 大正三年青島戰にて獨逸 水雷艇(S丸號)の爲爆沈 明治十九年佛國より日本 へ回航中除跡不明、同二 十年亡没と認定	

年十二治明	年二十治明	年二十二治明	年三十治明	治明
葛城 艦 巡	武藏(二代) 艦 巡	愛宕 艦 巡	赤城 艦 巡	千代田(二代) 艦 巡
一、四八〇 一七噸砲二	一、四八〇 一七噸砲二	一、四八〇 一七噸砲二	一、四八〇 一七噸砲二	二、四三九 一二噸安式 速射砲一〇
明治二〇—一—一—四 (小野濱)	明治二一—二—九(橫)	明治二二—三—二(橫)	明治二三—三—一—五 (小野濱)	明治二四—一—一—(英)
大正十一年除籍	大正十一年特務艦(測量 艦)と改定昭和三年除籍	明治四十四年除籍	明治三十八年除籍 明治四十四年除籍	大正十一年特務艦に編入 昭和二年除籍



治明	年七十二治明	二治明 年六十	年五十二治明	年四十二
平濟鎮	和龍操秋橋	吉	松大干	嚴
遠遠遠	津	海防艦	島島島	海防艦
甲巡砲甲	泉(二代) 田江洲立	巡洋艦	海砲砲	海防
砲搭鐵	巡水砲巡海防	一隻	防	一隻
二、一五〇	二、九五〇 六五〇 一〇八	四、一六〇	四、二一〇 六四〇 七五〇	四、二一〇
二、四四〇	三、一七二 四、二一六	一五擲砲四	一二擲砲四	三二擲砲一
七、二二〇	六吋砲四 八擲砲一	明治二六—九—三〇	速射砲一	明治二四—九—三(佛)
三〇擲砲四	一〇吋砲二	明治二六—九—三〇	三二擲砲一	明治二四—九—三(佛)
八・二吋砲二	明治二七—七—三一	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)
二六擲砲一	一七—七—(英)	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)
二一—(進水)(清)	明治二四—(進水)(獨)	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)
明治四十四年除籍	明治二四—(進水)(獨)	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)
明治三十七年觸雷沈沒	一六—(進水)(獨)	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)
明治三十七年觸雷沈沒	二一—(進水)(清)	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)
明治三十七年觸雷沈沒	二一—(進水)(清)	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)
明治三十七年觸雷沈沒	二一—(進水)(清)	明治二六—九—三〇	同	明治二四—九—三(佛)

十三治明	年十三治明	年九十二治明	(役戰清日) 艦利戰	年八十二
笠高	豐八富	敏須	涓鎮鎮鎮鎮鎮鎮廣	涓鎮鎮鎮鎮鎮鎮廣
置砂	橋島士(二代)	捷摩	雲邊中北南西東丙	雲邊中北南西東丙
巡巡	水戰戰	巡	砲砲砲砲砲砲砲巡	砲砲砲砲砲砲砲巡
四、八六二	四、一三	二、六五七	五七八 四二〇 四二〇 四二〇 四二〇 四二〇 四二〇	一、二三五 四二〇 四二〇 四二〇 四二〇 四二〇 四二〇
同	一二擲砲二	一五擲砲二	一時砲一	一二擲砲三 一時砲一
同	明治三一—五—一七	明治二九—一—二一	同	明治二四—(進水)(清) 明治二—(進水)(英)
同	一〇—二—(英)	明治二九—一—二一	同	明治二四—(進水)(清) 明治二—(進水)(英)
明治三十七年觸雷沈沒	英國より購入、大正三年除籍	日清戰役戦利、明治十九年除籍	同	明治三十八年除籍
大正五年除籍	英國より購入、大正三年除籍	日清戰役戦利、明治十九年除籍	同	明治三十八年除籍

參考諸表



年一	年二十三治明	年三十三治明	年四十三治明
巡洋艦 二隻	千歲 淺間(二代) 明石 宮古 常磐	敷島 八雲 吾妻(二代) 朝霧 出雲	初瀨 霧手 千早(二代)
通報艦 一隻	巡 巡 巡 巡 巡	戰 巡 巡 巡 巡	戰 巡 巡 報
八吋砲二	四、九九二 九、八八五 二、八〇〇 一、七七二 九、八八五	一五、〇八八 九、八〇〇 九、四五六 一五、四四三 九、九〇六	一五、二四〇 九、九〇六 一、二五〇
八吋砲四	八吋砲二 六吋砲二 一二擲砲二 八吋砲四	一二吋砲四 八吋砲四 八吋砲四 一二吋砲四 八吋砲四	一二吋砲四 八吋砲四 四・七吋砲二
明治三二—三一(米)	同 同 同 同	明治三三—三一(英) 六—二〇(獨) 七—二八(佛) 七—三一(英) 九—二五(英)	明治三四—三一(英) 三—一八(英) 九—一九(橫)
明治三十七年觸雷沈没			明治三十七年觸雷沈没

年五十三治明	年六十三治明	年七十三治明	年八十三治明
三笠 戰艦 一隻	宇治 砲艦 一隻	春日 日(二代) 進(二代) 新高 對馬 音羽	石見 壹岐 沖島 見島 相模 丹後 宗谷
戰艦 一隻	砲艦 一隻	巡 巡 巡 巡 巡	戰 戰 海防 海防 戰 戰 巡
一五、三六二	六二〇	七、六二八 七、六二八 三、三六六 三、三六六 三、〇〇〇	一三、五一六 九、六七二 四、二〇〇 四、一二六 一二、六七四 一〇、九六〇 六、五〇〇
一二吋砲四	八擲砲四	一〇吋砲一 八吋砲四 六吋砲六 一五擲砲八 六吋砲二	三〇擲砲四 一二吋砲二 一〇吋砲三 九吋砲四 二五擲砲四 一二吋砲四 六吋砲一二
明治三五—三一(英)	明治三六—一八—一(吳)	明治三七—一—七(伊) 一一二七(橫) 二—一四(吳) 九—六(橫)	明治三五—一七—七(進水) 二—一(進水) 二九—五—(進水) 二七—八—(進水) 三一—(進水) 三七—(進水) 三一—(進水)
華府條約の規定に依り大正十二年除籍して保存		明治三十六年購入	日露戰役戰利艦 大正四年除籍 大正五年露國政府へ讓渡







年六正大	年四正大	年三正大	年二正大	(年元正大)
伊 山 勢 城 戰 戰	扶 若 霧 榛 桑(二代) 宮 島 名 戰 海 巡 巡 防 戰 戰	駒 比 淑(二代) 橋 巡 海 防 戰	金 剛(二代) 巡 戰	嵯 平 峨 戸 砲 巡
巡洋艦 二隻	巡洋艦 一隻	巡洋艦 一隻	巡洋艦 一隻	巡洋艦 二隻
三〇、六〇〇 三一、二六〇	二七、五〇〇 二七、五〇〇 七、六〇〇 三〇、六〇〇	二七、五〇〇 一、二三〇	二七、五〇〇	四、九五〇 七八五
同	三六糧砲八 同 八掛砲二 二六糧砲一	三六糧砲六 八糧砲二	三六糧砲八	一五糧砲八 一二糧砲一
同	大正四一四一九(川崎) 同 四一九(三菱) 明治三四一(進水)(英) 大正四一一一八(吳)	大正八一四一三(横) 三一―二〇(佐)	大正二一八一六(英)	明治四五―七二七(川崎) 大正元―一―一六(佐)
海防艦 一隻	海防艦 一隻	海防艦 一隻		
	昭和七年練習艦に編入(華府條約に據る) 初め雜役船			
	日露戰役戰利船、初め運送船、大正九年航空母艦に編入、昭和六年除籍			

年七正大	年八正大	年九正大	年十正大	年十一正大
日 向 戰	天 龍 龍(二代) 巡 巡	長 球 勝 門 磨 力 戰 巡 敷	陸 大 木 北 多 奥 井 曾 上 摩 戰 巡 巡 巡 巡	安 長 宅 良 砲 巡
戰艦 一隻	巡洋艦 二隻	戰艦 一隻	戰艦 一隻	戰艦 一隻
三一、二六〇	三、五〇〇 三、五〇〇	二、〇〇〇 五、五〇〇 三、八〇〇	五、五〇〇 五、五〇〇 五、五〇〇 三、八〇〇	五、五七〇 八二〇
二六糧砲一	一四糧砲四	八糧砲三 一四糧砲七 四〇糧砲八	一四糧砲七 同 同 同 四〇糧砲八	一四糧砲七 一二糧砲二
大正七―四―三〇(三菱)	大正八―三―三一(佐) 同 一一―二〇(横)	大正六―一―(吳) 同 九―八―三一(佐) 同 一一―二五(吳)	大正一〇―一―二九(三菱) 同 四―一―一五(佐) 同 五―四―(三菱) 同 一〇―三―(川崎) 同 一一―二二(横)	大正一一―四―二一(佐) 同 八―一―(横濱)
		初め敷設艦		







年十和昭	年九和昭	年八和昭	年 七 和 昭					年五和昭				
三 最 限 上 巡 巡	大 巡 洋 艦 一 隻 (註) 外に水上機母艦二隻(能登呂・神威) 昭和九年特務艦より軍艦に編入、水上機母艦とす	龍 航 空 母 艦 一 隻 龍 嶽(二代) 航 母 七、一〇〇	巡 洋 艦 四 隻 敷 設 艦 一 隻	八 重 山(二代) 敷	摩 耶(二代) 巡	鳥 海 巡	愛 宕(二代) 巡	高 雄(二代) 巡	砲 艦 一 隻	二 見 砲	巡 洋 艦 三 隻 敷 設 艦 二 隻 砲 艦 一 隻	嚴 島(二代) 敷 一、九七〇 一四種砲 三同 二一二六(浦賀)
八、五〇〇	一〇、〇〇〇	一、二・七種砲 一、二		一、一三五	九、八五〇	九、八五〇	九、八五〇	九、八五〇	一七〇	八種高一		
同	一二・七種高四	昭和八―五―九(横)		同	同	同	同	二〇種砲一〇	昭和五―三―六(藤永田)			
八、五〇〇	昭和九―三―二(横)			同	同	同	同	昭和七―五―三(横)				
同	昭和九―三―二(横)			同	同	同	同	三―三〇(吳)				
同	昭和九―三―二(横)			同	同	同	同	六―三〇(三菱)				
同	昭和九―三―二(横)			同	同	同	同	六―三〇(川崎)				
同	昭和九―三―二(横)			同	同	同	同	八―三―一(吳)				



驅逐艦の部

▲驅逐艦

年次	明治十三年	明治三十三年
艦名	東 雲	東 雲
等級	三等	三等
排水量(噸)	三二二	三四〇
主要兵器	一發射管二 二二听砲二	一發射管二 二二听砲二
竣工年月日(製造所)	明治三二—二—一(英)	明治三三—一—一(英)
記 事	大正二年臺灣近海にて沈没 大正二年除籍 大正八年特務艇に編入、 同十年除籍 明治四十三年除籍	大正三年山東省南東 岬角にて坐礁沈没 大正十一年特務艇に編入

參考諸表







治明十四	四年	治明十	年十四治明								年九				
磯	浦	八隻	菊	長	疾	松	卯	初	水	白	夕	野	朝	白	三
波	波	一隻	月	月	風	風	月	春	月	妙	風	分	露	雪	日
三	三	等	同	同	同	同	同	同	同	三	同	同	同	同	月
等	等									等					
三八一	三八一		三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一	三八一
一發射管 二听砲六	一發射管 二听砲六	一發射管 二听砲六	同	同	同	同	同	同	同	一發射管 二听砲六	同	同	同	同	同
明治四二一四(二舞)	明治四一〇一(二舞)	明治四〇一(二一)	同	同	同	同	同	同	同	明治四〇一(二一)	同	同	同	同	同
大正十三年除籍 (掃海艇に編入)	大正十三年除籍 (掃海艇に編入)	大正十三年除籍 (掃海艇に編入)	同	同	同	同	同	同	同	大正十三年除籍 (掃海艇に編入)	同	同	同	同	同

年四正大								年五十四治明	年四十四治明	年				
神	浦	杉	松	柏	楠	梅	桂	楓	樟	橋	櫻	山	海	綾
二	一	同	同	同	同	同	同	同	二	二	三	風	風	波
等	等								等	等	隻	一	一	同
六六五	九五五	六六五	六六五	六六五	六六五	六六五	六六五	六六五	六〇〇	六〇〇	一、一五〇	一、一五〇	一、一五〇	三八一
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一發射管 二听砲一	同	一發射管 二听砲一	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	明治四五(三舞)	同	明治四四(九一六舞)	同	同
三二二六(佐)	一〇一四(英)	四一七(大阪)	四一六(三菱)	四一四(三菱)	三一三(川崎)	三一三(川崎)	三一三(吳)	三一三(吳)	六二二五(舞)	同	昭和七年除籍	同	昭和五年除籍 (掃海艇に編入)	同
世界大戦中、地中海にて 獨逸潜水艦のため大破す	同	同	同	同	同	同	同	同	同	昭和七年除籍	昭和七年除籍	同	昭和五年除籍 (掃海艇に編入)	同

参考諸表















昭	年八和昭			年七和昭				年六和昭				年五	
初	子	初	春	曉	電	雷	連	潮	龍	晴	狹	夕	
霜(二代)	日(二代)	春(二代)	(二代)	(二代)	(二代)	(二代)	(二代)	(二代)	(二代)	(二代)	霧	霧(二代)	
一	同	同	一	同	同	同	一	同	同	同	一	同	
等			等				等				等		
一、三六八	一、三六八	一、三六八	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	
三發射管 三七糧砲 五六	同 三發射管 三七糧砲 五六	同 三發射管 三七糧砲 五六	三發射管 三七糧砲 六九	同 三發射管 三七糧砲 六九	同 三發射管 三七糧砲 六九	同 三發射管 三七糧砲 六九	三發射管 三七糧砲 六九	同 三發射管 三七糧砲 六九	同 三發射管 三七糧砲 六九	同 三發射管 三七糧砲 六九	三發射管 三七糧砲 六九	同 三發射管 三七糧砲 六九	
昭和九一九一三(浦賀)	同 九一三〇(浦賀)	同 九一三〇(佐)	昭和八一三一二(舞)	同 二一三〇(佐)	同 二一五(藤永田)	同 八一五(浦賀)	昭和七一五一一九(舞)	同 二一三(佐)	同 七一二(藤永田)	同 一〇三一(佐)	昭和六一一三(浦賀)	同 二一三(舞)	



潜水艦の部

昭和九年		昭和十年	
若葉(二代)	二隻(一等)	有明(二代)	二隻(一等)
一 等	一、三六八	一 等	一、三六八
同	同	發射管 三・七 機砲 五・六	同
昭和九一〇一三一(佐)	昭和九一〇一三一(舞)	昭和一〇一三一(川崎)	昭和一〇一三一(舞)

▲潜水艦 (潜水艦は初め潜水艇と稱し、大正八年潜水艦と改稱)

年次	明治十八年	明治十九年	明治二十年	明治二十一年
(艦名)	第一・第二・第三・第四・第五潜水艇	第六潜水艇	第七潜水艇	波號第一・第二潜水艇(第八・第九潜水艇)
等 級	三 等	三 等	同	三 等
排 水 量	一二二	六二	八七	二八八
兵 裝	發射管 一	發射管 一	同	發射管 二
竣工年月日(製造所)	明治三六自八一(米)	明治三九一三一三〇(川崎)	同	明治四二一三一三〇(横)
記 事	米國建造(横工廠組立)ホーランド型 大正十年除籍	明治四三年新湊沖沈没、引揚げ修理就役 大正九年除籍	同	大正十三年第八・第九潜水艦を波號第一・第二潜水艇と改名、昭和四年除籍

参考諸表











年 二 和 昭					(年元和昭) 年五十正大				
伊號第五十三 潛水艇 (第六十四潛水艇)	伊號第二十一 潛水艇 (第四十八潛水艇)	呂號第三十一 潛水艇 (第七十潛水艇)	呂號第六十六 潛水艇 (第七十八潛水艇)	伊號第二十二 潛水艇 (第四十九潛水艇)	伊號第一潛水艇 (第七十四潛水艇)	呂號第六十五 潛水艇 (第七十五潛水艇)	伊號第二潛水艇 (第七十五潛水艇)	伊號第三潛水艇 (第七十六潛水艇)	呂號第六十七 潛水艇 (第七十六潛水艇)
一	同	二	同	同	一	二	一	二	一
等	等	等	等	等	等	等	等	等	等
一、六五〇	一、一五〇	六六五	九九八	一、一五〇	一、九七〇	九九八	九九八	九九八	九九八
一發射管 二糧砲一八	一發射管 四糧砲一四	一發射管 四糧砲一四	八發射管 一六糧砲一六	一發射管 四糧砲一四	一發射管 二糧砲一八	一發射管 四糧砲一六	一發射管 四糧砲二六	一發射管 四糧砲二六	八發射管 一六糧砲一六
昭和二一三一三〇(吳)	同 三一三一(川崎)	同 五一〇(川崎)	同 七二八(三菱)	同 九一五(吳)	昭和五一三一三一(橫)	同 六一三〇(三菱)	同 七二四(川崎)	同 一一三〇(川崎)	同 一二一五(三菱)
<p>大正十二年八月二十一日 淡路刈屋沖にて公試運轉 中沈没、後ち再建したる もの</p>									

和 昭	年 四 和 昭					年 三 和 昭					
伊號第五十九 潛水艇	伊號第六十一 潛水艇	伊號第六十 潛水艇	伊號第五十七 潛水艇	伊號第五十五 潛水艇	伊號第六十二 潛水艇	伊號第二十三 潛水艇 (第五十潛水艇)	伊號第二十四 潛水艇	伊號第二十五 潛水艇	伊號第二十六 潛水艇	伊號第二十七 潛水艇	伊號第五十四 潛水艇 (第七十七潛水艇)
一	同	同	同	同	同	一	同	同	同	同	
等	等	等	等	等	等	等	等	等	等	等	
一、六五〇	一、六五〇	一、六五〇	一、九七〇	一、六五〇	一、六五〇	一、一五〇	一、一五〇	一、一五〇	一、一五〇	一、一五〇	
一發射管 二糧砲一八	一發射管 二糧砲一八	一發射管 四糧砲二六	一發射管 四糧砲二六	一發射管 二糧砲一八	一發射管 二糧砲一八	一發射管 四糧砲一四	一發射管 四糧砲一四	一發射管 二糧砲一八	一發射管 二糧砲一八	一發射管 二糧砲一八	
昭和五一三一三一(橫)	昭和四一三一三一(吳)	同 四一六(三菱)	同 一一二(川崎)	同 一一二(吳)	同 一二二(佐)	昭和三一四一三六(川崎)	同 五一五(橫)	同 一一二(川崎)	同 一二二(佐)	同 一二一五(佐)	

参 考 諸 表



昭 和 十 年			昭 和 九 年		昭 和 七 年				五 年			
三 隻	潛伊 號第 水第 七十一 艦一	潛伊 號第 水第 七十 艦十	潛伊 號第 水第 六十九 艦九	一 隻	潛伊 號第 水第 六十 艦八	四 隻	潛伊 號第 水第 六十五 艦五	潛伊 號第 水第 六十六 艦六	潛伊 號第 水第 六十七 艦七	潛伊 號第 水第 六十八 艦八	三 隻	潛伊 號第 水第 六十四 艦四
	同	同	一		一		同	同	同	一		同
			等		等					等		
	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇		一、四〇〇		一、六三八	一、六三八	一、六三八	一、九五五		一、六五〇
	一發射 二〇糧 管砲一 六	同	一發射 〇糧 管砲一 六		一發射 〇糧 管砲一 六		同	同	一發射 〇糧 管砲一 六	一發射 四糧 管砲二 六		同
	同	同	昭和二〇一九一六(三菱)		昭和九一七一三一(吳)		同	同	同	昭和七一七一三(川崎)		同
一二一(川崎)	一一一(佐)			一二一(吳)	一一一(佐)	八八(三菱)		八一三〇(吳)				

▲水 質 鑑



年次	明治十年	明治十年	明治十年	明治十年	明治十年
艇名	第一水雷艇	三隻	小鷹	一隻	六隻
等級	三等	三等	一等	一等	三等
排水量	四〇	四〇	二〇三	二〇三	五四
兵装	機發射砲管 一一	機發射砲管 一一	砲發射管 二四	砲發射管 二四	砲發射管 一二
竣工年月日(製造所)	明治一四一五一二(英)	至明治一七一二二六(英)	明治二一一〇一〇(英)	至明治二五三二二六(佛)	至明治二六一〇一二二(吳)
記事	横須賀組立 明治三十二年除籍	横須賀組立 明治三十二年除籍	横須賀組立 明治四十一年除籍	至明治四十年 同四十二年除籍	明治二十八年沈没(第十 六號)同四十一年(第十 四號)除籍 其他は同四十三年除籍 明治四十三年除籍

参考諸表



明	年八十二治明					年治明十							
第二十九號	白鷹	準・眞鶴・鶴	六隻	第二十八號	第二十七號	第二十六號	第二十五號	第二十四號	福龍	三隻	第十一號・第十號	九號	一〇隻
同	同	同	同	四等	三等	同	二等	一等	一等	同	二等	三等	同
八八	一二七	一五二	同	一五	六五	八五	八〇	一一五	同	同	八〇	五四	同
砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
沒	大正二年除籍	大正八年除籍	大正五年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍	大正二年除籍

治明	年三十三治								
第四十二號	第一號	第三十九號	第三十九號	第四十號	第四十號	第四十號	第四十號	第四十號	第三十號
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇
砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管	砲發射管
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
沒	大正二年除籍	大正八年除籍	大正八年除籍	大正八年除籍	大正八年除籍	大正八年除籍	大正八年除籍	大正八年除籍	大正八年除籍

參考諸表

九二一







特務艦の部

昭和九年	明治三十三年	大正四年	大正五年
眞鶴(二代)	高崎	青島	志岐
初雁	關東	膠州	自岐
五二七	工運	湖運	運
五二七	一、〇〇〇	七、六〇〇	五、三〇〇
五二七	五、九八七	八、三〇〇	二、二七〇
同	八糶砲二	同	同
同	一二糶砲二	八糶砲二	同
同	竣工年月日(製造所)	同	同
昭和九一三(藤永田)	一(丁抹)	一(獨)	大正五五一一五(吳)
同	日露戦役利船、大正十三年十二月十二日若狭海岸にて沈没	日露戦役利船、大正十一年六月五日尻矢岬坐破壊	大正八年八月十五日種子島沖にて沈没
同	昭和九年三月十二日演習中、佐世保港外にて顛覆せしむ、修理復舊	日露戦役利船	日露戦役利船、大正七年軍艦籍より轉入

大正六年	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年
劍埼	松江	野島	能呂	佐多
一隻	三隻	二隻	三隻	二隻
運	運	運	運	運
一、九七〇	二、五五〇	八、七五〇	一五、四〇〇	一五、四〇〇
八糶砲二	五糶砲二	一二糶砲一	一二糶砲二	一四糶砲二
大正六一二一三〇(吳)	明治三一六(英)	大正八一三一三(三菱)	大正九一八一〇(川崎)	大正一〇一三一四(横濱)
昭和八年除籍	日露戦役利船、大正七年軍艦籍より轉入	同	同	同
		昭和三年除籍	昭和九年軍艦に編入、水上機母艦とす	

参考表



年三十正大	年二十正大		年一十正大	
	鳴間早	舞朝敷隱	富大武石神鶴尻	士(二代) 藤(二代)
三隻(運送艦)	戶宮朝 運運運	津日鳥戶 練練運	練湖湖運運運	練湖湖運運運
	一五、四〇〇 一七、五〇〇 一五、四〇〇	一五、四〇〇 一五、〇八八 一五、四四三 二〇、八〇〇	一二、六四九	一二、六四九
	同 同 一四艘砲二	同 同 一四艘砲二	同 同 同	同 同 同
	同 同 大正三—五—一八(吳) 同 七—一五(川崎) 同 一〇—三〇(橫)	同 同 大正三—三—三(川崎) 明治三—一—二六(英) 同 七—三一(英) 同 四五—七—一(吳)	同 同 大正二—二—二(橫濱) 同 三—一四(大阪) 同 九—一二(米) 同 一〇—三〇(大阪) 明治二—一—二九(橫) 同 三—二—六(小野濱) 同 三〇—八—一七(英)	同 同 大正二—二—二(橫濱) 同 三—一四(大阪) 同 九—一二(米) 同 一〇—三〇(大阪) 明治二—一—二九(橫) 同 三—二—六(小野濱) 同 三〇—八—一七(英)
		同 同 大正十二年特務艦に轉入	同 同 昭和九年軍艦に轉入、水上機母艦とす	同 同 大正十一年軍艦より轉入(昭和三年除籍) 大正十一年軍艦より轉入

二、五大海軍國海軍現有勢力(制限内艦船)比較表(昭和一一—一九—三〇調)

潛・巡)艦助補	艦母航空		艦力主		艦種 區別	條約規定量	艦齡(條約規定)內	既成艦計	建造中	未起工
	英米日	伊佛英米日	伊佛英米日	伊佛英米日						
(甲巡) (八) (二五)	x x x x x	x x 一五 一五 九	x x 一五 一五 九	x x 一五 一五 九	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
三六七、〇五〇 五三六、三〇〇 五四一、七〇〇	六〇、〇〇〇 六〇、〇〇〇 一三三、〇〇〇 一三三、〇〇〇 八、〇〇〇	一七、〇〇〇 一七、〇〇〇 五三三、〇〇〇 五三三、〇〇〇 三二二、〇〇〇	一七、〇〇〇 一七、〇〇〇 五三三、〇〇〇 五三三、〇〇〇 三二二、〇〇〇	一七、〇〇〇 一七、〇〇〇 五三三、〇〇〇 五三三、〇〇〇 三二二、〇〇〇	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數
一三七 七〇 一三八	— 一 六 三 四	四 (甲) 六 (乙) 一五 一五	四 (甲) 六 (乙) 一五 一五	四 (甲) 六 (乙) 一五 一五	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
三四〇、〇九三 二八三、一七五 四二〇、一六八	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇 — 六八、三七〇	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇 — 六八、三七〇	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇 — 六八、三七〇	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇 — 六八、三七〇	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數
一八五 三二 二八五	— 一 六 四 四	四 九 一五 一五	四 九 一五 一五	四 九 一五 一五	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
四〇四、〇〇八 五三七、二五五 六三四、五七九	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇	— 三三、一四六 — 一五、三三〇 — 八〇、〇〇〇	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數
二四 五七 四三	— 一 三 二	二 三 一	二 三 一	二 三 一	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
六三、五九四 一六三、八三〇 一三〇、三四五	— 三三、〇〇〇 — 五四、五〇〇 — 二〇、一〇〇	— 三三、〇〇〇 — 五四、五〇〇 — 二〇、一〇〇	— 三三、〇〇〇 — 五四、五〇〇 — 二〇、一〇〇	— 三三、〇〇〇 — 五四、五〇〇 — 二〇、一〇〇	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數
五 六一 三九	— 二 一 一	— 一 二 一	— 一 二 一	— 一 二 一	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
七、五〇〇 一〇四、九〇〇 七四、六〇〇	— 四〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇	— 四〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇	— 四〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇	— 四〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇 — 一〇、〇〇〇	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數	噸數

參考諸表

九二七



總計					(艦・)	
伊	佛	英	米	日	伊	佛
x	x	x	x	x	x	x
		1,101,700	1,186,200	733,000		
126	160	159	88	150	133	150
38,355	53,555	1,000,268	826,975	684,533	331,783	305,844
186	187	306	330	198	183	177
404,168	573,133	1,334,679	1,083,595	7,744,448	376,636	364,051
37	35	46	60	36	35	33
113,67	139,65	153,35	218,30	82,644	4,67	51,695
		3	3	5		
		188,600	174,900	7,500		8,694
		43,694				

一、佛主力艦括弧内は華府條約に依り代艦を建造し得ざるものなり  
 二、佛驅逐艦中にはエスコーター一二隻(竣工四隻、建造中八隻)を含む  
 三、各艦種、艦齡次の如し  
 主力艦二六年、航空母艦・甲級巡洋艦各二〇年、潜水艦一三年、乙級巡洋艦及び驅逐艦は倫敦條約規定に依る  
 四、條約規定量欄中×印は制限なきものなり

三、各戰役參加艦隊

日清戰役聯合艦隊編制

- ▲明治二十七年、八年戰役聯合艦隊編制
- 常備艦隊  
 松島 浪速 吉野 千代田 嚴島 橋立 高千穂 秋津洲 比叡 扶桑  
 報知艦 八重山

- 艦隊附屬艦 筑紫 磐城 愛宕 摩耶 鳥海 天城  
 同 附屬船 山城丸 近江丸  
 附屬水雷艇 小鷹 第七號 第十二號 第十三號 第二十二號 第二十三號  
 同母艦 (必要に應じて)、筑紫  
 西海艦隊  
 金剛 天龍 大島 大和 葛城 高雄 赤城 武藏  
 附屬船 玄洋丸

軍港及竹敷警備

- (横須賀軍港) 筑波 干珠  
 水雷艇 第一號 第二號 第三號 第四號 第十五號 第二十號  
 (吳軍港) 鳳翔 館山 海門  
 水雷艇 第十六號 第十七號  
 (佐世保軍港) 滿珠  
 水雷艇 第八號 第九號 第十四號 第十八號 第十九號 第二十一號  
 (對馬) 水雷艇 第五號 第六號 第十號 第十一號  
 ▲豐島海戰彼我勢力及主要職員 (明治二十七年七月二十五日)  
 (日本)

豐島海戰日清勢力

參考諸表  
 常備艦隊司令官 少將 坪井 航三  
 九二九



艦名	艦種	排水量	主砲門	艦長	記	事
吉野	巡	四、二一六	一五糎—四	大佐 河原要一	司令官旗艦	
浪速	巡	三、七〇九	二六糎—二	大佐 東郷平八郎	艦長心得	
秋津洲	巡	三、二一〇	一五糎—四	少佐 上村彦之丞		

艦名	艦種	排水量	主砲門	艦長	記	事
濟遠	巡	二、三〇〇	二一糎—二			
廣乙	巡	一、〇〇〇	一二糎—三			
操江	砲	九五〇	一六呎—二		秋津洲捕獲す	

(清 國)

黄海海戦日  
清海軍主要  
戦力及び  
職員

▲ 黄海海戦後我勢力及主要職員 (明治二十七年九月十七日)

(日本)

艦隊司令部職員

聯合艦隊司令長官 中 將 伊 東 祐 亨  
参謀長 大 佐 鮫 島 員 規

第一游撃隊

艦隊司令部職員

常備艦隊司令官

参謀 大 尉 島 村 速 雄  
参謀 大 尉 正 戸 爲 太  
航海長 少 佐 高 木 英 次 郎  
機關長 機關大監 湯 地 定 監  
軍醫長 軍醫大監 河 村 豊 洲  
秘書 大主計 藤 田 經 孝  
参謀 大 尉 坪 井 航 三  
参謀 大 尉 中 村 静 嘉  
秘書 大主計 三 村 鎖 次 郎

艦名	艦種	排水量	主砲門	艦長	記	事
松島	海防	四、二七八	三二糎—一	大佐 尾本知道	司令官旗艦	
敷島	同	同	同	大佐 横尾道昱		
橋立	同	同	同	大佐 日高壯之丞		
扶桑	甲鐵 コルヴェット	三、七七七	二四糎—四	大佐 新井有貫		
千代田	巡	二、四三九	一二糎—一〇	大佐 内田正敏		

参考諸表



西京丸	赤城丸	比叡丸
假巡	砲	甲鐵 コルヴェット
四、一〇〇	六二二	二、二八四
一二糶	一二糶	一七糶
少佐 鹿野勇之進	少佐 坂本八郎太	少佐 櫻井規矩之左右
軍令部長 櫻山資紀 中將 坐乘	戰死	艦長 心得

浪津	秋津	高千穂	吉野
巡	巡	巡	巡
三、七〇九	三、二一〇	三、七〇九	四、二一六
二六糶	一五糶	二六糶	一五糶
大佐 東郷平八郎	少佐 上村彦之丞	大佐 野村貞	大佐 河原要一
			司令官 旗艦

北洋水師提督 丁汝昌

超勇	致遠	靖遠	濟遠	平遠	經遠	來遠	鎮遠	定遠
巡	巡	巡	巡	巡	巡	巡	巡	巡
一、三五〇	二、三〇〇	二、三〇〇	二、三〇〇	二、一〇〇	二、九〇〇	二、九〇〇	七、三三五	七、三三五
一〇吋	二一糶	二一糶	二一糶	二六糶	二一糶	二一糶	三〇・五糶	三〇・五糶
黃建勳(中佐相當)	鄭世昌(同)	葉祖珪(同)	方伯謙(大佐相當)	季和(大尉相當)	林永升(同)	邱寶仁(大佐相當)	林泰曾(同)	劉步蟾(少將相當)
沈沒	沈沒				沈沒			丁汝昌 坐乘

威海衛襲擊 參加艦隊

▲ 明治二十八年二月四日威海衛襲擊參加水雷艇及指揮官

揚威	廣甲	廣丙	鎮南	鎮中	福龍	左隊第一	右隊第二	右隊第三
巡	巡	巡	砲	砲	巡	水	水	水
一、三五〇	一、二九六	一、〇〇〇	四四〇	四四〇	四四〇			
同	一五糶	一二糶	一一吋	一一吋	速射砲	發射管	發射管	同
林履中(同)	吳敬榮(中尉相當)	林國祥(少佐相當)			蔡廷幹(大尉相當)			
擱坐、破壞								

第一艦隊 司令少佐 餅原平二 第二艦隊 司令少佐 藤田幸右衛門

第十三號	小鷹	第二十三號	第十二號
大尉 佐伯胤貞	大尉 長井群吉	大尉 小田喜代藏	大尉 土屋光金
第二十一號	第八號	第九號	第十四號
大尉 吉岡良一	大尉 羽喰政次郎	大尉 眞野巖次郎	大尉 貴島喜太郎

參考諸表



第七號	大尉 秀島七三郎	第十九號	大尉 岩村團次郎
第十一號	大尉 笠間直	第十八號	大尉 磯部謙

第三艇隊 司令大尉 今井兼昌

第六號	大尉 鈴木貫太郎
第五號	大尉 石田一郎
第十號	大尉 中村松太郎
第十二號	大尉 福島春長

仁川沖海戰  
日露勢力

▲仁川沖海戰彼我勢力及主要職員 (明治三十七年二月九日)

第四戰隊司令官

參謀 瓜生外吉  
 參謀 森山慶三郎  
 參謀 谷口尚真

(日本)

艦名	艦種	排水量	主砲門	艦長
浪速	巡	三、七五九	二六糎一二	和田賢助
高千穂	巡	三、七五九	同	毛利一兵衛
明石	巡	二、八〇〇	六吋一二	宮地貞辰
新高	巡	三、一二〇	六吋一六	莊司義基
淺間	裝巡	九、七〇〇	八吋一四	八代六郎
千代田	巡	二、四五〇	一二糎一〇	村上格一

第九艇隊 (蒼鷹・雁・燕)  
第十四艇隊 (千鳥・真鶴・鶴)

司令 中佐 矢島純吉  
 司令 少佐 櫻井吉丸

ワリヤীগ	巡	六、五〇〇	大佐	ルードネフ
コレーツ	砲	一、二一三	中佐	ベリヤーエフ

旅順口閉塞隊

▲旅順口閉塞隊編制表

第一閉塞隊 (明治三十七年二月二十四日)

閉塞船名 (噸數)	指揮官	(當時の職名)
天津丸 (四、三二五)	中佐 有馬良桶	總指揮官 (第一艇隊參謀)
報國丸 (二、四〇〇)	少佐 廣瀬武夫	(朝日水雷長)
仁川丸 (二、八〇〇)	大尉 齋藤七五郎	(兼分隊長)
武陽丸 (一、二〇〇)	大尉 正木義太郎	(第一艇隊參謀)
武州丸 (一、六九〇)	中尉 鳥崎保三	(高砂砲術長)
		(特別運送官)

參考諸表



第二回開艦隊 (明治三十七年三月二十六日)

千代丸 (三、七七八)	中佐	有馬良橘	總指揮官
福井丸 (四、〇〇〇)	少佐	廣瀬武夫	
彌彦丸 (四、〇〇〇)	大尉	齋藤七五	
米山丸 (三、七四五)	大尉	正木義太	

第三回開艦隊 (明治三十七年五月二日)

新發田丸 (四、二〇〇)	中佐	林三子	(鳥海艦長)
小倉丸 (三、三四〇)	少佐	福田昌輝	
朝顔丸 (三、五五〇)	大尉	向田太次郎	
三河丸 (二、三二〇)	大尉	匝田親次郎	
遠江丸 (二、三八〇)	少佐	本田峯生	(富士分隊長)
釜山丸 (二、九二〇)	大尉	大角峯生	(赤城航海長)
江戶丸 (一、八五〇)	大尉	高柳直夫	(濟遠航海長)
長門丸 (二、一二〇)	少佐	田中銃郎	(秋津洲砲術長)
小樽丸 (三、〇〇〇)	大尉	野村勉	(海門副長)
佐倉丸 (三、七〇〇)	大尉	白石村	(筑紫分隊長)
相模丸 (二、一〇八)	大尉	湯淺竹次郎	(淺間分隊長)
愛國丸 (一、六五〇)	大尉	犬塚太郎	(嚴島砲術長)
			(笠置分隊長)

黃海海戰日露勢力

▲ 黃海海戰彼我勢力及主要職員 (明治三十七年八月十日)

(日本)

聯合艦隊司令長官

參謀長	大將	東鄉平八郎
參謀	少將	島村速雄
參謀	少佐	秋山真之
參謀	少佐	殖田謙吉
副官	少佐	小倉寬一
副官	少佐	永田泰次郎
機關長	少佐	山本安次郎
機關大監	少佐	山本安次郎

第一戰隊 司令長官直率

司令官	少將	梨羽時起
參謀	少佐	堀内三郎

第三戰隊

司令官	少將	出羽重遠
參謀	少佐	山路一善
參謀	大尉	竹内重利

參考諸表

九三七

九三六



第三艦隊司令長官

中 將  
參謀長 大 佐  
參謀 中 佐  
參謀 少 佐  
副官 少 佐  
機關長 機關大監

第五戰隊 司令長官直率

司令官 少 將 山 田 彦 八  
參謀 少 佐 川 原 製 裝 太 郎

艦名	艦種	排水量	主砲—門	艦長
日進	裝巡	七、七〇〇	八吋—四	大佐 竹内平太郎
春日	同	七、七〇〇	八吋—三	大佐 大井上久磨
橋立	海防	四、七六〇	三〇糎—一	大佐 加藤定吉
松島	同	四、七六〇	三〇糎—一	大佐 川島令次郎
嚴島	同	四、七六〇	三〇糎—一	大佐 丹羽教忠
鎮遠	同	七、三〇〇	三〇糎—四	大佐 今井兼昌
八重山	通報	一、六〇〇	一三糎—三	中佐 西山實親

第六戰隊司令官

少 將 東 郷 正 路  
參 謀 少 佐 吉 田 清 風  
參 謀 大 尉 野 崎 小 十 郎

艦名	艦種	排水量	主砲—門	艦長
明石	巡	二、八〇〇	六吋—三	中佐 宮地貞辰
須磨	巡	二、六五七	一五糎—三	大佐 土屋保
秋津洲	巡	三、一五〇	六吋—四	中佐 山屋他人
千代田	巡	二、四〇〇	三〇糎—二〇	大佐 村上格一
和泉	巡	二、九五〇	一〇吋(安式)—二	中佐 池中小次郎

- 第一驅逐隊 司令 中佐 藤本秀四郎 (朝潮・霞・白雲)
- 第二驅逐隊 司令 中佐 石田一郎 (雷・電・臘・曙)
- 第三驅逐隊 司令 中佐 土星光金 (薄雲・東雲・漣)
- 第四驅逐隊 司令 中佐 長井群吉 (速鳥・春雨・朝霧・村雨)
- 第五驅逐隊 司令 中佐 眞野巖次郎 (陽炎・夕霧・不知火・叢雲)
- 第一艇隊 司令 少佐 關重孝 (第六九號・第六八號・第七〇號・第六七號)
- 第二艇隊 司令 少佐 神宮司純清

太平洋艦隊臨時司令長官

(露國)  
參謀長 少 將  
參謀長 少 將

- (第三八號・第三七號・第四六號・第四五號) 第六艇隊 司令 少佐 内田良隆
- (第五六號・第五九號・第五七號・第五八號) 第十艇隊 司令 少佐 大瀧道助
- (第四三號・第四二號・第四〇號・第四一號) 第十四艇隊 司令 少佐 櫻井吉丸 (千鳥・鵲・隼・眞鶴)
- 第十六艇隊 司令 少佐 若林欽 (白鷹・第三九號・第七一號・第六六號)
- 第二十艇隊 司令 少佐 荒川仲吾 (第六二號・第六四號・第六三號・第六五號)
- 第二十一艇隊 司令 少佐 江副武靖 (第四七號・第四九號・第四四號)

ウキリゲルム・カルロウキッチ・ウキトゲフト  
マツセウキツチ



司令官 少將 侯爵 ウフトムスキ

艦名	艦種	排水量	主砲   門	艦長
ツエザレウキチ	戦	一一、九一二	一二吋   四	グリゴロウキツチ
レトウキザン	戦	一一、九〇二	一二吋   四	シチエンスイウキツチ
ボベーダ	戦	一一、六七四	一〇吋   四	ザツアリヨシ
ベレスウエート	戦	一一、六七四	一〇吋   四	ホイスマン
セワストーポリ	戦	一〇、九六〇	一二吋   四	チエルヌイシエフ
ポルターワ	戦	一〇、九六〇	一二吋   四	ウスベンスキ
アスコリッド	巡	五、九〇四	六吋   三	グラムマチコフ
バルラーダ	巡	六、七三一	六吋   八	コロスソーウキツチ
ヂイヤーナ	巡	六、七三一	六吋   八	ザレスキ
ノールウキク	巡	三、〇八〇	四・七吋   六	フォーンエスセン

蔚山沖海戦 日露勢力

▲蔚山沖海戦後我勢力 (明治三十七年八月十四日) (日本) 第二艦隊司令部職員

- 司令長官 中將 村上彦之丞
- 参謀長 大佐 藤友三郎
- 参謀 中佐 藤鐵太郎
- 参謀 少佐 佐藤延太郎

第二艦隊 司令長官直率

- 司令官 少將 三須宗太郎
- 参謀 少佐 松井健吉

- 参謀 少佐 山本英輔
- 副官 少佐 船越楫四郎
- 機關長 機關大監 山崎鶴之助

艦名	艦種	排水量	主砲   門	艦長
出雲	裝巡	九、八〇〇	八吋   四	大佐 伊知地季珍 長官旗艦
吾妻	同	九、七〇〇	同	大佐 藤井敏一
常磐	同	九、七〇〇	同	大佐 吉松茂太郎
磐手	同	九、八〇〇	同	大佐 武富邦鼎
千早	通報	一、三〇〇	四・七吋   三	大佐 福井正義 司令官旗艦

第四艦隊

- 司令官 少將 瓜生外吉
- 参謀 少佐 森山慶三郎
- 参謀 大尉 飯田久恒

艦名	艦種	排水量	主砲   門	艦長
浪速	巡	三、七五九	三六糎   二	大佐 和田賢助 旗艦
高千穂	巡	三、七五九	同	大佐 毛利一兵衛
對馬	巡	三、一三〇	六吋   六	中佐 仙頭武央
新高	巡	三、四二〇	同	中佐 莊司義基

艦名	艦種	排水量	主砲   門	艦長
ロシヤ	裝巡	二、一五九	八吋   二四	大佐 アルナウトーフ
グロモボイ	同	二、三三九	同	大佐 ニコライ・ジミトリエウキツチ・ダビツチ
リリツユク	同	一〇、九三六	同	大佐 エウヂニー・アレクサソンドロウキツチ・ツルサソフ



▲日本海軍彼我勢力及主要職員 (明治三十八年五月二十七、八日)  
(日本)

聯合艦隊司令長官										東鄉平八郎
參謀長										加藤友三郎
參謀										秋山真之
參謀										飯田久恒
副官										清河純一
機關長										永田泰次郎
附屬										山本安次郎
軍醫總監										鈴木重道
主理										川地彌作
軍醫少監										原田朴哉
司令官直率										第一驅逐隊 司令 大佐 藤本秀四郎
司令官										第二驅逐隊 司令 大佐 矢島純吉
參謀										第三驅逐隊 司令 中佐 吉島重太郎
參謀										第十七艦隊 司令 中佐 關重孝
大尉										參謀 丸山壽美太郎
中佐										參謀 山路一善
中將										出羽重遠
三須宗太郎										松井健吉
鳥巢玉樹										鳥巢玉樹

朝日	春日	日進	龍田
戰艦	裝巡	同	通報
一五、二〇〇	七、七五〇	七、七五〇	八六八
三時—四	二時—一	八時—四	三時—二
大佐 野元綱明	大佐 加藤定吉	大佐 竹內平太郎	中佐 山縣文藏

笠置	千歲	音羽	新
巡	巡	巡	巡
四、八六三	四、九三三	三、〇〇〇	三、四三〇
八時—二	同	六時—二	六時—六
大佐 山屋他人	大佐 高木助一	大佐 有馬良橘	大佐 莊司義基

參考諸表

上村彥之丞	藤井較一	佐藤鐵太郎	下村延太郎	山本英輔	田中治平	山崎鶴之助
-------	------	-------	-------	------	------	-------



第二戰隊 司令長官直率

姓名	艦種	排水量	主砲	砲門	艦長
出雲	裝巡	九,八〇〇	八吋一四	一	大佐 伊知地季珍
吾妻	同	九,七〇〇	同	同	大佐 村上格一
常磐	同	同	同	同	大佐 吉松茂太郎
八雲	同	同	同	同	大佐 松本有信
淺間	同	同	同	同	大佐 八代六郎
霧手	同	九,八〇〇	同	同	大佐 川島令次郎
早手	同	一,三〇〇	四吋一三	一	中佐 江口麟六

司令官 少將 島村速雄  
 參謀 少佐 竹内重利

第四戰隊

司令官 中將 瓜生外吉  
 參謀 中佐 森山慶三郎

第三艦隊司令長官

參謀長 中將 大佐  
 參謀 中佐 少佐  
 副官 中佐  
 機關長 中佐

參謀 大尉 四竈孝輔

姓名	艦種	排水量	主砲	砲門	艦長
浪速	巡	三,七五九	六吋一三	一	大佐 和田賢助
高千穂	巡	三,七五九	同	同	大佐 毛利一兵衛
明石	巡	三,八〇〇	六吋一三	一	大佐 宇敷甲子郎
對馬	巡	三,二〇〇	五吋一六	一	大佐 仙頭武央

第四驅逐隊 司令官 中佐 鈴木貫太郎  
 (朝霧・村雨・朝潮・白雲)  
 第五驅逐隊 司令官 中佐 廣瀬順太郎  
 (不知火・叢雲・夕霧・陽炎)  
 第九艦隊 司令官 中佐 河瀬早治  
 (蒼鷹・雁・燕・鶴)  
 第十九艦隊 司令官 中佐 松岡修藏  
 (鷗・鴻・雉)

片岡七郎  
 齋藤孝至  
 山中柴吉  
 百武三郎  
 荒尾富三郎  
 下條於菟丸

第五戰隊 司令長官直率

姓名	艦種	排水量	主砲	砲門	艦長
嚴島	海防	四,二七八	三吋一四	一	大佐 土屋保
鎮遠	同	七,三〇〇	三吋一四	一	大佐 今井兼昌
松島	同	四,二七八	三吋一四	一	大佐 奥宮衛
橋立	同	四,二七八	同	同	大佐 福井正義
八重山	通報	一,六〇〇	三吋一三	一	中佐 西山實親

司令官 少將 武富邦鼎  
 參謀 少佐 野崎小十郎

第六戰隊

司令官 少將 東郷正路  
 參謀 少佐 吉田清風  
 參謀 大尉 筑土次郎

姓名	艦種	排水量	主砲	砲門	艦長
須磨	巡	二,六五七	二吋一三	一	大佐 柄内曾次郎
千代田	巡	二,四五〇	二吋一〇	一	大佐 依仁親王
秋津洲	巡	三,一五〇	六吋一四	一	大佐 廣瀬勝比古
和泉	巡	二,九五〇	一〇吋一三	一	大佐 石田一郎

司令官 少將 山田彦八  
 參謀 少佐 伊集院俊  
 參謀 大尉 小林躰造

參考諸表

姓名	艦種	排水量	主砲	砲門	艦長
扶桑	海防	三,七七七	四吋一四	一	大佐 長井群吉
高雄	砲	一,七四一	一五吋一四	一	中佐 矢代由德
筑紫	砲	一,三八〇	一〇吋一三	一	中佐 土山哲三
鳥海	砲	六四四	三吋一四	一	中佐 牛田從三郎
摩耶	砲	六四四	一五吋一三	一	中佐 藤田定市
宇治	砲	六三〇	八吋一四	一	少佐 金子滿喜

第十五艇隊 司令官 中佐 近藤常松  
 (雲雀・鷺・鶴・鶉)  
 第十艇隊 司令官 少佐 大瀧道助  
 (第四十三號・第四十號・第四十一號・第三十九號)  
 第十一艇隊 司令官 少佐 富士本梅次郎  
 (第七十三號・第七十二號・第七十四號・第七十五號)  
 第十二艇隊 司令官 少佐 久保來復  
 (第六十五號・第六十二號・第六十四號・第六十三號)  
 第一艇隊 司令官 少佐 福田昌輝  
 (第六十九號・第七十號・第六十七號・第六十八號)  
 附屬特務艇隊 司令官 少將 小倉銀一郎



参謀 中佐 平岡貞一  
副官 少佐 奥田貞吉  
亞米利加丸・佐渡丸・信濃丸・滿洲丸・八幡丸・臺南丸 外一八隻

竹敷要港部・吳鎮守府所屬にして日本海々戰參加艇隊

第十七艇隊司令 少佐 青山芳得

(第三十四號・第三十一號・第三十三號・第三十二號)

第十八艇隊司令 少佐 河田勝治

(第三十六號・第六十號・第六十一號・第三十五號)

(露 國)

司令長官 中將 ロジエストウエンスキー

参謀 大佐 クラビエ・デ・コロシ

参謀 大尉四・少尉三・其他幕僚 九

第一戰艦隊司令長官直率

艦名	艦種	排水量	艦長	記事
クニヤージス	戦	一三、五二六	大佐 イグナチウス	沈没
ウオーロフ	戦	同	大佐 フウオスト	沈没
インペラトール	戦	同	大佐 フウオスト	沈没
ンドル三世	戦	同	大佐 フウオスト	沈没

ボロジノ	戦	同	大佐 セレブレン	沈没
アリヨール	戦	同	大佐 ユング	捕獲

第二戰艦隊司令官 少將 フオン・フェリケルザム

(會戰前旗艦にて病歿)

参謀 大尉 コシンスキー 外少尉 一

オスラービヤ	戦	一三、六四	大佐 ベール	沈没
シツイ・ウエ	戦	一〇、四〇〇	大佐 オーゼロフ	沈没
ナワリン	戦	一〇、二〇六	大佐 フヒチンゴフ	沈没
アドミラル・	戦	同	大佐 ロジョーノフ	沈没
ナヒーモフ	戦	八、五三四	大佐 ロジョーノフ	沈没

第三戰艦隊司令官 少將 ネボカトフ

参謀長 中佐 クロツス

参謀 大尉 セルゲーエフ 外大尉二

其他幕僚 六

ニコライ二世	戦	九、五九四	大佐 スミルノフ	捕獲
セニヤウキ	戦	四、九六〇	大佐 クリゴリエフ	捕獲
アブラクシン	戦	四、二二六	大佐 リーシン	捕獲
ウシヤーク	戦	同	大佐 ミクルフ	撃沈

巡洋艦隊 司令官 少將 エンクウキスト

参謀 大尉 フォオン・デン

同 大尉 ザリ

艦名	艦種	排水量	艦長	記事
オレーグ	防巡	六、六四五	大佐 ドプロツウオ	馬尼刺通
アウローラ	同	六、六三二	大佐 エゴリエフ	同
ドミトリ	装巡	六、二〇〇	大佐 レベデーフ	沈没
ウラジミール	同	五、五九三	大佐 ボポフ	捕獲後沈
モノマール	防巡	三、七三七	大佐 シエイン	撃沈
スウエトラ	巡	三、二五八	中佐 チャーギン	浦鹽に入る
アルマーズ	巡	三、一〇四	中佐 レウキーツ	馬尼刺通
グジエムチ	巡	三、〇三三	中佐 フェルゼン	ウラジミール
イズムルド	假巡	同	中佐 イストミン	撃沈
ウラール	假巡	同	中佐 イストミン	撃沈

第一驅逐隊 ベドワイ(捕獲、移乗中のロジエストウエ

ンスキー長官をも捕虜とす) ブイヌイ(撃沈)、プ

イスツルイ(擱坐破壊)、ブラウキ(浦鹽に入る)

第二驅逐隊 ボードルイ(上海遁入)、ベツウブリョーチ

ヌイ(撃沈)、プレスチャーンチー(沈没)、グロームキ

参考諸表

一(捕獲後沈没)、グロームヌイ(浦鹽に入る)

運送船隊指揮官 大佐ラドロフ 参謀 大尉コンスタン

チノーフ、外少尉 一

カムチャトカ(工作船)(撃沈)、アナヅイリ(運)(歸

國)、イルチツ(運)(沈没)、コレイヤ(運)(上海遁入)、

ルス(運)(撃沈)、スウキーリ(運)(上海遁入)、アリヨ

ール(病)(抑留)、カストローマ(病)(抑留後放還)

▲世界大戦中に於ける出征帝國艦船

青島方面(陸軍護送に従事したる)

第二艦隊

第二戰隊(司令長官) 司令長官 中將 加藤定吉

△周防 石見 丹後 沖島 見島

第四戰隊 司令官 中將 板内曾次郎

△磐手 常磐 八雲 淀 宇治 嵯峨

第六戰隊 司令官 少將 上村翁輔

△千歳 千代田 秋津洲

第二水雷戰隊 司令官 少將 岡田啓介

△利根



世界大戦出  
征の帝國艦

第九驅逐隊 (野分・白雪・白妙・松風)、第十二驅逐隊 (浦波・綾波・磯波・朝霧)、第十三驅逐隊 (朝潮・白雲・陽炎・村雨)、第八驅逐隊 (白露・三日月・夕立・夕暮)、第五驅逐隊 (潮・子日・若葉・朝風)

特務艦 (高千穂・松江・熊野丸) 掃海隊 (甲掃海隊・乙掃海隊) 航空隊 (若宮・飛行機) 附屬特務部隊 (工作船關東・測量班・病院船八幡丸)

旅順要港部隊 明石・第九艦隊・第十一艦隊・第十二艦隊

太平洋方面

第一南遣支隊 司令官 中將 山屋 他人  
 ▲鞍馬 筑波 淺間 第十六驅逐隊 (海風・山風)  
 第二南遣支隊 司令官 少將 松村 龍雄  
 ▲薩摩 平戸  
 遣米支隊 司令官 少將 森山 慶三郎  
 ▲出雲 肥前 淺間  
 布哇方面警備 (一艦隊) (交代)

地中海方面

第二特務艦隊 司令官 少將 佐藤 卓藏  
 ▲明石 (後に出雲) (交代) 日進 (追加)  
 第十驅逐隊 (桂・楓・楠・梅)・第十一驅逐隊 (松・杉・柏)・隊第十五驅逐隊 (桃・橙・檜・柳)  
 (備考) 外に英驅逐艦二隻、(梅檀・橄欖) 特務船二隻 (東京・西京) は帝國海軍將兵を以て運用し、第二特務艦隊と共に行動す。又休戦後舊獨逸潜水艦回航

常磐 淺間  
 印度洋及び濠洲方面  
 特別南遣支隊 前任艦長 (伊吹) 大佐 加藤 寛治  
 伊吹・筑摩・日進 (追加)

第一特務艦隊 司令官 少將 小栗 孝三郎  
 ▲須磨・矢矧・新高・對馬・第二驅逐隊  
 (註) 後に出雲・利根・春日・吾妻・磐手等同隊に加はり編制に多少の變更あり

第三特務艦隊 司令官 少將 山路 一善  
 ▲筑摩・平戸

のため工作船關東も英國及び同方面に出動す  
 浦鹽新舊警備隊 (後の第五戰隊)

司令官 少將 加藤 寛治 (後少將川原 朝日・石見 (後三笠・肥前・日進各一艦宛交代、浦鹽警備に任ず)

四、艦船喪失一覽表 (自明治元年 至昭和十一年)

(註) 括弧内艦種中、「軍」は軍艦、「巡」は巡洋艦、「戰」は戰艦、「驅」は驅逐艦、「水」は水雷艇、「工」は工作艦、「運」は運送艦、「掃」は掃海艇、「通報」は通報艦、「砲」は砲艦を示し、印は戦役中の罹災を示す

年 月 日	艦 名 (艦種)	場 所	記 事
明治 元一五一一	朝陽 (軍)	函館	函館の役敵彈火藥庫に命中爆沈
元一一一	翔鶴 (軍)	伊豆網代灣	兵隊を載せ大阪より回航中沈没
二一一	武藏 (軍)	品川灣	碇泊中燒失
三一一	虹橋 (運)	上總根津浦	破壊
五三三二	東京丸 (運)	北海海堤	沈没
八三二	第一丁卯 (軍)	千島海堤	破壊
八一二	大阪丸 (運)	周防灘	沈没
九一〇三	雲揚 (軍)	紀州阿田和浦	沈没
一八一四	第二丁卯 (軍)	志州安乘崎	沈没
二〇一〇一九	畝傍 (巡)	亡没と認定	明治十九年十月十八日佛國發、同十二月三日新嘉坡發本邦回航中踪跡を失す
二一一一七	清輝 (軍)	駿河灣	擱坐、破壊
二五一一三〇	千鳥 (砲)	愛媛縣堀江沖	英商船ラヴェンナ號と衝突沈没

参考諸表



二八―六一〇	・第二十二號(水)	威海衛	日清戰役中破壞
同 一二―二一	廣 丙(巡)	臺灣近海	沈沒
三三―七一二九	寬 (驅)	山東省南東岬角	坐礁沈沒
三七―五一二二	・第四十八號(水)	旅順口沖	沈沒
同 五一―一四	・宮 古(通報)	大 客 口	觸雷沈沒
同 五一―一五	・吉 野(巡)	旅 順 口	春日(二代)と衝突沈沒
同 五―一七	・初 瀨(戰)	旅 順 口 沖	觸雷沈沒
同 五―一八	・八 島(戰)	旅 順 口 沖	觸雷沈沒
同 五―一七	・曉 (初代)(驅)	旅 順 口 沖	觸雷沈沒
同 五―一八	・大 島(砲)	旅 順 口 沖	赤城と衝突沈沒
同 六―二八	・第五十一號(水)	旅 順 口 沖	坐礁沈沒
同 七―一五	・海 門(巡)	南三山島附近	觸雷沈沒
同 九―一三	・速 鳥(驅)	小平島附近	觸雷沈沒
同 九―一八	・平 遠(砲)	鳩 灣 方 面	觸雷沈沒
同 一―一六	・愛宕(初代)(砲)	隄城島附近	坐礁沈沒
同 一―三〇	・濟 遠(巡)	鳩 灣 方 面	觸雷沈沒
同 一―二二	・高 砂(巡)	旅 順 口 沖	觸雷沈沒
同 一―二三	・第五十三號(水)	旅 順 口 沖	沈沒
同 一―二四	・第四十二號(水)	旅 順 口 沖	沈沒
三八―五一二七	・第三十四號(水)	日 本 海	日本海々戰敵彈のため沈沒

同	・第三十五號(水)	日 本 海	同
同	・第六十九號(水)	日 本 海	同
四一―四―三〇	松 島(海防)	馬 公	遼洋航海の歸途、碇泊中爆沈
四三―四―一五	第六潜水艇	瀬戸内海阿多田島附近	沈沒
四四―一―二四	春 雨(驅)	志州菅崎附近	觸雷沈沒
四五―七―一八	浪 速(巡)	北 海 道	觸雷沈沒

大正 元―九―二三	第四十七號(水)	三國港三里濱	觸雷沈沒
二―七―二〇	・東 雲(驅)	臺 灣 近 海	沈沒
同 一―一―九	・朝 露(驅)	七 尾 灣	坐礁沈沒
三―九―三	・白 妙(驅)	膠 州 灣	觸雷沈沒
同 一〇―一七	・高 千 穂(巡)	膠 州 灣	敵魚雷のため爆沈
同	・第三長門丸(掃)	膠 州 灣	觸雷沈沒
同	・第六長門丸(掃)	膠 州 灣	同
同	・弘 養 丸(掃)	膠 州 灣	同
同	・第三十三號(水)	膠 州 灣	同
五―七―二〇	笠 置(巡)	津 輕 海 峽	坐礁破壊
六―一―一四	筑 波(巡)	横 須 賀 軍 港	爆沈
七―一―二	河 内(戰)	德 山 沖	爆沈
七―二―五	音 羽(巡)	大 王 崎 附 近	觸雷破壊



八―八―一五	志 自 岐 (運)	種 子 島 沖	沈 没
二―六―一五	勞 山 (運)	尻 天 岬 東 海 岸	擱 坐 破 壞
八―二―六	新 高 (巡)	カ ム チ ャ ッ カ	オ ゼ ル ナ ヤ 碇 泊 中 颱 風 の た め 沈 没
一三―八―二一	第 七 十 潜 水 艦	神 戸 沖 (淡 路 國 側)	公 試 運 轉 中 沈 没
一三―三―一九	第 四 十 三 潜 水 艦	神 戸 沖 (屋 神 附 近)	演 習 中 軍 艦 龍 田 と 衝 突 沈 没
一 二 一 一 二	關 東 (工 作)	若 狭 海 岸	擱 坐 沈 没
昭 和 二 一 八 一 二 四	廣 保 關	美 保 關	演 習 中 軍 艦 神 通 と 衝 突 沈 没
七 一 三 一 五	早 蕨 (驅)	臺 灣 北 方	覆 没
九 一 三 一 二	友 鶴 (水)	佐 世 保 港 外	演 習 中 風 濤 の た め 覆 没
(備考) 合計 六〇隻(軍艦二八隻・驅逐艦九隻・潜水艦三隻・水雷艦一一隻・工作艦一隻・運送五隻・掃海艦三隻)			

五、各戦役中の戦利艦艇

日清戦役戦利艦艇

艦名(艦種)	排水量(噸)	記 事
操江(砲艦)	六〇	明治二十七年七月二十五日豊島沖海戦にて捕獲
鎮遠(甲鐵)	七、三三三	明治二十八年二月十七日威海衛にて收容
濟遠(巡)	二、三六〇	同
平遠(裝甲砲艦)	二、一八五	同

艦名	排水量(噸)	記 事
廣内(水雷砲艦)	一、三三五	同
鎮東(砲)	四四〇	同
鎮西(砲)	四四〇	同
鎮南(砲)	四四〇	同
鎮北(砲)	四四〇	同
鎮中(砲)	四四〇	同
鎮邊(砲)	四四〇	同

日露戦役戦利艦艇

艦名	艦種	排水量(噸)	記 事
石見	戰	一三、五一六	
肥前	戰	一一、七〇〇	
相模	戰	一一、六七四	
周防	戰	一一、六七四	
丹後	戰	一〇、九六〇	
阿蘇	一巡	七、七二六	
津輕	二巡	六、六三〇	

参考諸表

艦名	排水量(噸)	記 事
福龍	一三八	明治二十八年二月七日威海衛港外にて捕獲
右隊第一號	六六	同
右隊第三號	七四	同
附屬第二號	一六	威海衛占領後收容
計	二八四噸	

(備考) 軍艦水雷艦 合計一七隻 一六・八四九噸  
 外に涓雲(砲) 明治二十八年三月六日營口に於て捕獲、敏捷(裝帆艦、運用練習艦) 明治二十七年十一月二十一日旅順口にて捕獲

艦名	排水量(噸)	記 事
宗谷	六、五〇〇	二巡
壺岐	九、六七二	海防
見島	四、一二六	海防
沖島	四、二〇〇	海防
鈴谷	三、〇〇〇	(通報)
韓崎	一〇、五〇〇	(水母)
滿州	三、九一六	(通報)
松江	二、五五〇	(海防)
姉川	一、七〇〇	(通報)
計	一三七、五四四噸	



六、帝國海軍艦船隻數・排水量年次一覽表

(註) 本表には軍艦・驅逐艦の隻數及び排水量の概略のみを掲げ其の他の艦種は之を省略した。昭和二年以前は常備排水量、同年以後は基準排水量とす。艦種の變更等により隻數及び噸數は必ずしも正確ならず。

年次	(軍艦)	
	隻數	排水量
明治元年	八	二、八〇〇
二年	四	三、四一六
三年	一〇	九、四五五
四年	一四	一一、三五一
五年	一四	一一、三五一
六年	一四	一二、三五五
七年	一五	一三、七七三
八年	一四	一三、六四八
九年	一四	一四、三〇〇
十年	一五	一四、六七〇
十一年	一九	二二、八一九
十二年	一九	二二、八一九
十三年	二〇	二四、四七五
十四年	一九	二三、九五三

十五年	一九	二三、九五三
十六年	二〇	二五、三〇三
十七年	二一	二六、六六一
十八年	二一	二八、〇八三
十九年	二二	三四、四六三
二十年	二三	三七、〇六六
二十一年	二三	三七、〇一一
二十二年	二三	三八、三九九
二十三年	二五	四〇、六二二
二十四年	二六	四五、八四九
二十五年	二七	四九、二三一
二十六年	二七	五〇、八六一
二十七年	三一	六一、三九〇
二十八年	四〇	七五、七二〇
二十九年	四一	七八、三七七
三十年	四四	一〇七、六五六

参考諸表

三十二年	五〇	一四五、六九六
三十三年	五五	二〇五、三八九
三十四年	五八	二三一、七八五
三十五年	五九	二四二、一四七
三十六年	五三	二三九、六三七
三十七年	四九	二二三、三六八
三十八年	五七	三二三、〇三八
三十九年	六四	三八五、四六三
四十年	六四	三九八、五五七
四十一年	六三	四〇五、七五二
四十二年	六三	四一八、一〇四
四十三年	六五	四四一、五五四
四十四年	六二	四五一、〇三九
四十五年	六六	五〇一、六七四
大正二年	六五	五二四、六九四
三年	六五	五四五、六六一
四年	六八	六二九、一八九
五年	六三	五九三、三四三

(驅逐艦)

昭和二年	昭和元年
六年	十五年
六三	六六
六三八、四五三	五七五、七八二
七年	十四年
六二	六四
六四六、三六三	五六〇、七八二
八年	十三年
六三	六一
六四九、一五三	五四四、〇二二
九年	十二年
六六	五九
六九〇、四五三	五二九、九二七
十年	十一年
七〇	六五
七四三、〇八一	七〇六、七〇一
昭和元年	四年
六九	七三
五七五、〇五七	六三六、一〇九
三年	三年
六七	七四
六〇二、六二四	六三六、二七九
四年	二年
七三	七〇
六三六、一〇九	六一五、七五九
五年	一年
七四	七五
六三六、二七九	六五二、七八四
六年	〇年
七〇	七六
六一五、七五九	六六九、八八四
七年	
七四	
六五二、七八四	
八年	
七五	
六五九、八八四	
九年	
七六	
六六九、八八四	

(以下基準排水量)











第二・第三  
艦隊司令官

附録

二一三一一	中將 米内光政
二一三一二	大將 永野修身
二一三一一	中將 吉田善吾

▲第二艦隊司令官

明治三六〇一七	中將 上村彦之丞
三八二二〇	中將 出羽重遠
三九二二三	中將 伊集院五郎
四一五二六	中將 出羽重遠
四二二二一	中將 島村速雄
四三二二一	中將 吉松茂太郎
四四二二一	中將 伊知地季珍
大正元一三一	中將 加藤定吉
二二二二一	中將 名和又八郎
四二二二五	中將 八代六郎
六一三一	中將 依仁親王
七六二三	中將 山屋他人
八一三一	中將 博恭王
九二三一	中將 鈴木貫太郎
一一三一	中將 中野直枝

遣外艦隊司令官

官長司令官・官令司令官	第三艦隊司令官	南洋艦隊司令官	司令官
大正 三三三三五	明治 四二二二一	明治 三六二一八	三六一〇一七
少將 土屋光金	少將 川島令次郎	少將 武富邦照	少將 出羽重遠
中將 財部彪	少將 名和又八郎		少將 東郷正路
中將 村上格一	少將 川島令次郎		
中將 有馬良橘	少將 寺垣猪三		
中將 黒井悌次郎			
中將 野間口兼雄			
中將 小栗孝三郎			
中將 鈴木貫太郎			
中將 中野直枝			
大正十一年十二月 廢止第三艦隊	大正四年十二月 司令官を置く	明治四十一年八月 第三艦隊と改稱	

参考諸表

司令官

二一六一一	中將 加藤寛治
二一三一一	中將 齋藤半六
二一三二一	中將 谷口尙眞
二一三三〇	中將 吉川安平
二一三三六	中將 大谷幸四郎
二一三三〇	中將 吉川安平
二一三二一	中將 飯田延太郎
二一三二一	中將 中村良三
二一三二一	中將 末次信正
二一三二一	中將 高橋三吉
二一三二一	中將 米内光政
二一三二一	中將 加藤隆義
二一三二一	中將 吉田善吾

常備艦隊

明治 三六一〇	少將 遠藤喜太郎
三四七六	少將 内田正敏
三五三七	少將 伊集院五郎
三六一七	少將 中溝徳太郎

第三艦隊司令官

昭和 七二二	中將 野村吉三郎
七六二八	中將 左近司政三
七二二一	中將 米内光政
八一九五	中將 今村信次郎
九二二五	中將 百武源吾
一〇二二一	中將 及川古志郎
一一二二一	中將 長谷川清

上海事變の際、第三艦隊復活

第一遣外艦隊司令官

支遣艦隊	大正 七二二六	少將 山岡豊一
大正 八一九	少將 山岡豊一	
一〇二二一	少將 吉田増次郎	
一一五一一	少將 小林研蔵	
一二九一五	少將 野村吉三郎	
一四四二〇	少將 永野修身	
一五八二〇	少將 荒城二郎	
二二二二一	少將 宇川清	
三三三二〇	少將 米内光政	
五二二二一	少將 鹽澤幸一	

昭和七年第一遣外艦隊は第十一戦隊となる







六二二一	中將	山梨勝之進
七二二一	中將	中村良三
九一五〇	中將	藤田尙徳
二二二一	中將子爵	加藤隆義

佐世保鎮守府司令長官

明治三八一	中將男爵	赤松則良
二四一六	中將男爵	林 清康
二七七一	中將	柴山矢八
三〇〇八	中將男爵	相浦紀道
三一一九	中將	東郷平八郎
三一五〇	中將	鮫島貞規
三九二二	中將男爵	有馬新一
三九二二	中將男爵	瓜生外吉
四三三三	中將男爵	有馬新一
四三三三	中將男爵	出羽重遠
四三三三	中將	島村速雄
四三三三	中將	藤井較一
大正三三	中將	山下源太郎

林は後ち安保と改姓

舞鶴鎮守府司令長官

大正元一	中將	坂本 一
昭和三一	中將	餅原平二
三二	少將	大久保喜造
三三	少將	武富邦鼎
三四	少將	玉利親賢
三五	少將	上泉徳彌
三六	少將	藤本秀四郎
三七	少將	土屋 保
三八	少將	柄内曾次郎
三九	少將	上村經吉
四〇	少將	中島市太郎
四一	少將	土屋光金
四二	少將	岩村俊武
四三	少將	森山慶三郎
四四	少將	布目滿造

府	大正元一	中將	坂本 一
鎮	六二二一	中將	八代六郎
守	七二二一	中將	財部 彪
府	二一七二	大將	柄内曾次郎
鎮	二一六二	中將	齋藤半六
守	二一五二	大將	博 恭 王
府	二一四二	中將	百武三郎
鎮	二一三二	中將	古川鈿三郎
守	二一二二	中將	飯田延太郎
府	二一一二	中將	鳥巢玉樹
鎮	二一〇二	中將	山梨勝之進
守	二〇九二	中將	中村良三
府	二〇八二	中將	左近司政三
鎮	二〇七二	中將	米内光政
守	二〇六二	中將	今村信次郎
府	二〇五二	中將	百武源吾
鎮	二〇四二	中將	松下 元
守	二〇三二	中將	鹽澤幸一
府	二〇二二	中將	豊田貞次郎

大正三年三月三日  
廢し要港部を置

要港部司令官

名稱	就任年月日	官 氏 名	記 事
大	明治三八一	少將 餅原平二	
大	四〇三三	少將 大久保喜造	
大	四一五二	中將 武富邦鼎	
大	四二八	少將 玉利親賢	
大	四三二	少將 上泉徳彌	
大	四四九	少將 藤本秀四郎	
大	四五七	少將 土屋 保	
大	二一五	少將 柄内曾次郎	
大	二二一	少將 上村經吉	
大	三二二	少將 中島市太郎	
大	五二四	中將 土屋光金	
大	六一二	中將 岩村俊武	
大	八二一	中將 森山慶三郎	
大	九〇一	少將 布目滿造	

明治三〇一	中將	東郷平八郎
三六〇一	中將	日高壯之丞
四一八六	中將男爵	片岡七郎
四四一八	中將男爵	三須宗太郎
大正二九	中將	八代六郎
三一四七	中將	坂本 一
四二二三	中將	名和又八郎
六二二一	中將	財部 彪
七二二一	中將	野間口兼雄
八二二一	中將	黒井悌次郎
九一八二	中將	佐藤鐵太郎
一〇二二	中將	小栗孝三郎

大正十二年三月三日  
廢し要港部を置

明治三八一	中將	柴山矢八
三九二二	中將	三須宗太郎
二二三	中將	橋元正明
四一八六	中將	富岡定恭
四三三一	中將	山田彦八

初め旅順口鎮守府と稱す

参考諸表



舞鶴		要港部																																					
		昭和							大正																														
一五三〇	中將 大谷幸四郎	二〇三二	少將 佐藤卓藏	二〇三三	少將 大谷幸四郎	二〇三六	少將 大石正吉	二〇三九	少將 四龍孝輔	二〇四一	少將 象坂隆	二〇四三	少將 島祐吉	二〇四六	少將 八角三郎	二〇四九	少將 河野薫吾	二〇五一	少將 大野寛	二〇五三	少將 井上肇治	二〇五五	少將 山口長南	二〇五七	少將 眞崎勝次	二〇五九	少將 杉坂悌二郎	二〇六一	少將 井澤春馬	二〇六三	中將 齋藤半六	二〇六五	中將 百武三郎	二〇六七	中將 中里重次	二〇六九	中將 古川鈿三郎	二〇七一	中將 大谷幸四郎

要港部		海鎮																																																																			
		昭和							大正																																																												
三〇三二	中將 鳥巢玉樹	三〇三三	中將 清河純一	三〇三六	中將 末次信正	三〇三九	中將 大湊直太郎	三〇四一	中將 今村信次郎	三〇四三	中將 百武源吾	三〇四六	中將 松下元	三〇四九	中將 松元	三〇五一	中將 鹽澤幸一	三〇五三	中將 中村鎮三郎	三〇五五	少將 山口九十郎	三〇五七	中將 東郷吉太郎	三〇五九	中將 田所廣海	三〇六一	中將 千阪智次郎	三〇六三	中將 山路一善	三〇六五	中將 百武三郎	三〇六七	中將 桑島省三	三〇六九	中將 枝原百合一	三〇七一	少將 濱田吉治郎	三〇七三	少將 和田秀穂	三〇七五	少將 前田政一	三〇七七	少將 尾本知道	三〇七九	少將 植村永孚	三〇八一	中將 橋本正明	三〇八三	中將 梨羽時起	三〇八五	中將 鹿野勇之進	三〇八七	中將 玉利親賢	三〇八九	中將 伊知地彦次郎	三〇九一	少將 小泉鏗太郎	三〇九三	少將 西紳六郎	三〇九五	少將 釜屋忠道	三〇九七	少將 江口麟六	三〇九九	中將 黒井悌次郎	三〇六一	中將 松村龍雄	三〇六三	中將 千坂智次郎

明治三十七年三月十日  
 正日三十一日  
 一月五日  
 備司令官海に  
 一司を置防  
 官就任此の間  
 平二宮は、武  
 原仙頭、中央  
 上記原・平・徳・彌

大正十一年七月  
 一日、親補職と  
 定めらる

要港部		旅順																																			
		昭和							大正																												
一三二五	少將 松村菊男	一三二六	少將 大塚太郎	一三二七	中將 長澤直太郎	一三二八	中將 清河純一	一三二九	中將 原政二郎	一三三〇	中將 米内光政	一三三一	中將 鹽澤幸一	一三三二	中將 市村久雄	一三三三	中將 小林省三郎	一三三四	中將 井上繼松	一三三五	中將 原敬太郎	一三三六	中將 有地十五郎	一三三七	中將 川島令次郎	一三三八	中將 財部彪	一三三九	中將 黒井悌次郎	一三四〇	中將 松村龍雄	一三四一	中將 中野直枝	一三四二	中將 川原袈裟太郎	一三四三	少將 津田静枝

大正十一年十二月一日、要港部を廢し、防備隊を置く

要港部		馬公																																	
		昭和							大正																										
八一九一	中將 枝原百合一	八一九二	少將 濱田吉治郎	八一九三	少將 和田秀穂	八一九四	少將 前田政一	八一九五	少將 尾本知道	八一九六	少將 植村永孚	八一九七	中將 橋本正明	八一九八	中將 梨羽時起	八一九九	中將 鹿野勇之進	九〇〇〇	中將 玉利親賢	九〇〇一	中將 伊知地彦次郎	九〇〇二	少將 小泉鏗太郎	九〇〇三	少將 西紳六郎	九〇〇四	少將 釜屋忠道	九〇〇五	少將 江口麟六	九〇〇六	中將 黒井悌次郎	九〇〇七	中將 松村龍雄	九〇〇八	中將 千坂智次郎



長海軍兵學校

軍 大 學 校	
二四一六七一	中將子爵仁禮景範
二五一三二二	中將子爵中牟田倉之助
二六一三三〇	少將坪井航三
二九一三三三	少將東郷平八郎
同二二一五	少將鮫島貞規
三一三一一	少將東郷平八郎
三一三一九	中將柴山矢八
三一三二〇	大佐坂本俊篤
三七二二三	少將肝付兼行
三八二二二	少將坂本俊篤
四一八八八	中將島村速雄
四三三一一	少將川島令次郎
四三三一一	中將吉松茂太郎
四一九三五	少將山屋他人
四二二一一	中將八代六郎
大正二一九三五	中將吉松茂太郎
二二二一一	中將山屋他人
三二八三三	少將博恭王
四二二二三	少將佐藤鐵太郎

校長心得、明治三十五年五月十七日校長

兼務

參考表

長海軍大學校

要 港 部	
七六二三	中將山路一善
八一三一	少將中川繁丑
九二二一一	少將谷口尙眞
一〇一八一	中將吉田清風
一一三六	中將飯田久恒
二一六	少將山内四郎
二一六	少將田尻唯二
一三三三〇	中將藤原英三郎
一四一八一	中將飯田延太郎
昭和二三三一一	少將七田今朝一
三三三〇	少將濱野英次郎
五三三一	少將湯地秀生
七一三二	少將後藤章
六一八	少將山内豊中
八一三五	少將新山良幸
九二二一五	中將大野寛
一〇二二一五	少將和田専三
明治三九一四一	大佐野村貞
三〇一三二七	少將有馬新一

附 録

海軍兵學校	名稱	就任年月日	官氏名	記事
明治三〇一七	兵部大丞川村純義			兵學頭兼務、明治三年十一月海軍兵學校と改む
四二二一八	中佐中牟田倉之助			兵學頭、明治四年八月五日大佐兼兵學頭
四二二二三	少將中牟田倉之助			明治四年十一月三日少將兼兵學頭

九六九

▲海軍兵學校長

昭 和	名 稱	就任年月日	官 氏 名	記 事
九一八二〇	少將加藤寛治			
二一五一	中將堀内三郎			
二二六一	少將山本英輔			
二二二二	中將大谷幸四郎			
二二二二	少將中村良三			
二二二二	中將高橋三吉			
四二二二〇	中將百武源吾			
七二二一八	中將百武源吾			
七二二一一	中將子爵加藤隆義			
八一二二五	少將井上繼松			
一〇二二二	中將中村龜三郎			
二二二一一	中將佐藤三郎			
三二二一一	中將日比野正治			

▲海軍大學校長

海	名稱	就任年月日	官 氏 名	記 事
明治三一八二六	少將井上良馨			兼務
三一五二七	少將伊東祐亨			兼務
三一九二四	中將林清康			

要 港 部 敷	
三一五二四	少將尾本知道
三一五二〇	中將日高壯之丞
三一七二六	少將片岡七郎
三一七二二	中將角田秀松
三一七二〇	中將瓜生外吉
三九二二三	中將伊東義五郎
四一〇二二	中將富岡定恭
四一八二八	中將男爵向山慎吉
四二二一一	中將山田彦八
四二二一一	中將寺垣猪三
四一九二五	中將吉松茂太郎
三一三一	中將野元綱明

大正元年九月三十日要港部を廢す

九六八















長軍海校海  
工學・軍  
機校海通  
學・軍信  
校海航學

校學信通軍海	名稱	就任年月日	官氏名	記事
昭和五・六一一	少將	松山茂	兼務(海軍水雷) 兼務(校長)	
二・三一	少將	市村久雄	兼務(右同)	
七・三一	大佐	日暮豐年	兼務(右同)	
八・二二	大佐	降幡敏		
二・三一	少將	細萱茂四郎		

參考諸表

校學水潛	名稱	就任年月日	官氏名	記事
昭和二・三一	少將	岸井才一		
二・三一	少將	重岡信治郎		
三・二一〇	大佐	尾本知		
三・二一〇	大佐	野邊田重興		
五・三一	少將	重岡信治郎		
六・三一	少將	島田繁太郎		
七・二二	大佐	北川清		
七・六二八	少將	植松練磨		
八・二二	大佐	野村直邦		
九・二二	少將	和波豊一		
一〇・二二	大佐	浮田秀彦		

▲海軍通信學校長

校長  
海軍潜水學

水軍海	所習練術雷水	附錄	
明治四〇・四一	大佐	木村浩吉	所長心得 兼務(横須賀水雷團長)
四一・八二六	少將	北古賀竹一郎	
九・三五	大佐	岡田啓介	
四一・七三五	大佐	鈴木貫太郎	
四一・二二一	少將	矢島純吉	
大正三・三一	少將	森越太郎	
四一・二二三	少將	近藤常松	
五・三一	少將	川原製裝太郎	
七・九一四	少將	堀内三郎	
九・二一	少將	齋藤半六	
九・二一	少將	吉川安平	兼務(砲術) 兼務(校長)

軍海	名稱	就任年月日	官氏名	記事
大正九・九一五	大佐	今泉哲太郎		
一〇・三一	少將	福田貞助		
二・二一	少將	吉川安平		
三・三一	少將	宮治民三郎		
三・二一〇	大佐	中城虎意		

▲海軍潜水學校長

校學雷	名稱	就任年月日	官氏名	記事
一〇・三一	少將	桑島省三		
二・六一	少將	大谷幸四郎		
三・三一	少將	飯田延太郎		
四・一〇・三〇	少將	長澤直太郎		
五・三一	少將	高橋律人		
四・九・三	少將	八角三郎		
七・三一	少將	松山茂		
九・二一	大佐	日暮豐年		
九・二一	少將	有地十五郎		
二・三一	少將	三木太市		

九七六

工關機軍海	校學關機軍海	名稱	就任年月日	官氏名	記事
明治三・三一	明治三・三一	機關少監	星野楢吉		校長心得 所長心得、日清 戰役の爲、明治 二十七年六月、 十二日練習所閉 鎖、同日練習所 再開、二十四日 再閉
三・三一	三・三一	海軍大佐	大野義方		
三・三一	三・三一	機關大監	谷木義爲		
五・二九	五・二九	機關少監	吉田貞一		
三・七一	三・七一	機關少監	吉田貞一		

九七七

海軍工機學校長	名稱	就任年月日	官氏名	記事
昭和九・四一	少將	太田垣富三郎	校長	
一〇・二一	少將	小池四郎		

▲海軍航海學校長

運練	用習	術艦	名稱	就任年月日	官氏名	記事
富士山・筑波・武藏	鎮遠	春日	大佐	今泉哲太郎		初め運用艦 (自明治十八年三月) と稱す (自明治二十一年五月) と稱す (自明治二十一年五月) と稱す (自明治二十一年五月) と稱す
自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	少將	福田貞助		
自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	少將	吉川安平		
自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	少將	宮治民三郎		
自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	自明治四十一年七月	少將	小池四郎		







三〇一	初めて軍艦に電燈艦飾を行ふ
三一―	軍艦高砂に八吋砲を装備す
三三―	無線電信を初めて軍艦に装備す
三五―	伊集院信管を採用す
三七―	八吋速射砲を吳造兵廠にて完成す
三八―	魚雷附屬用のオプリー式魚雷直進器及び遠距離魚雷を採用す
四一―	初めて潜水艦を採用し、米國ホーランド型を購入、横須賀にて組立て、潜望鏡等潜水艦用兵器を装備す
四二―	初めて戦艦薩摩を横須賀工廠、装甲巡洋艦筑波を吳工廠に於て起工し、十二吋砲及び装甲板を吳にて製造す
四三―	保式二十一吋水中發射管を採用し、吳工廠建造中の軍艦生駒に装備す
四四―	航空機を海軍に採用す
六―	四三式二十一吋噴霧裝置附魚雷を完成す
八一	世界に率先して十四吋砲を採用し、英國に註文の軍艦金剛及び内地建造の同姉妹艦に装備す
一一―	四四式二十一吋加熱裝置附魚雷を完成す
一一―	十六吋砲を採用し、吳にて建造中の戦艦長門に装備す
一五―	スベリー式探照燈及び三聯裝魚雷發射管を採用し、軍艦龍田に装備す
	八吋(二〇糎)砲巡洋艦出現、川崎造船所にて建造中の巡洋艦加古に八吋砲六門を装備す
	初めて駆逐艦に聯裝砲及び三聯裝發射管を装備す

一〇、海軍各戦役死傷一覽表

▲日清戦役

黄海海戦 (明治二十七年 九月十七日)

戦死 九〇  
 負傷 二〇八  
 死傷合計 二九八

威海衛攻撃 (自明治二十八年二月三十日 至同二月十二日)

戦死 二〇  
 負傷 四六  
 死傷合計 六六

澎湖島砲撃 (明治二十八年 三月二十三日)

戦死 一  
 負傷 一  
 死傷合計 一

▲日露戦役

旅順口第一次攻撃 (明治三十七年 二月九日)

戦死 三  
 負傷 (内六名は負傷後又は入院後死) 七〇  
 死傷合計 七三

旅順口閉塞 (明治三十七年 二月二十四日)

戦死 一  
 負傷 四  
 死傷合計 五

第二回 (同年三月 二十六日)

戦死 四  
 負傷 一一  
 死傷合計 一五

第三回 (同年五月 二日)

踪跡不明 七四

黄海海戦 (明治三十七年 八月十日)

戦死 七一  
 負傷 一五五  
 死傷合計 二二六

蔚山沖海戦 (明治三十七年 八月十四日)

戦死 四七  
 負傷 八八  
 死傷合計 一三五

日本海海戦 (明治三十八年 五月二十七日、八日)

戦死 一一七  
 負傷 五八三  
 死傷合計 七〇〇

(備考) 内一六名は敵弾に依らず負傷

(備考) 内二五名は敵弾に依らず負傷

(備考) 敵弾に依らざる死傷者を含む

参考諸表



▲上海事變被殺死傷

(昭和六、七年事變)  
海軍戰史に據る)

上海陸戰隊 (海軍)

戰死 一一八 (内准士官以上 六)  
戰傷 六三五 (内准士官以上 四三)

上海派遣軍 (陸軍)

戰死 六二〇 (内將校 三 六)  
戰傷 一、六二二

支那側 (十九路軍抗日血)  
戰史料に據る)

官	陣 亡		陣 傷		記 事
	佐	兵	官	兵	
二一六	三、九九九	六七七	九、一七一	失蹤官佐 二六 士 兵 七三〇	

一一、各戰役海軍軍費一覽表 (單位圓)

明治七年臺灣征討費 一一三、八三六  
 同 二十七、八年日清戰役費 三五、九五五、一三七  
 同 三十三年清國事件費 六、六一四、二七四  
 同 三十七、八年日露戰役費 二二五、一五四、四八一  
 大正三年乃至九年戰役費 二四三、八八五、八二〇 (豫算大正十一年三月十五日調)

一二、海軍軍人現役人員概表

年 度	人 員	明 治	年
明治四年	一、五九三	二二	年
五年	一、七六八	二四	年
六年	二、二九〇	二五	年
七年	四、〇二五	二六	年
八年	三、七五七	二七	年
九年	四、四八九	二八	年
一〇年	三、九八九	二九	年
一一年	五、〇二三	三〇	年
一二年	五、四九二	三一	年
一三年	五、五〇二	三二	年
一四年	五、三三四	三三	年
一五年	五、五三三	三四	年
一六年	五、五二八	三五	年
一七年	六、五四一	三六	年
一八年	八、〇一二	三七	年
一九年	九、一九七	三九	年
二〇年	一〇、三〇四	四〇	年
二一年	一〇、〇九二	四一	年
二二年	一〇、〇〇四	四二	年







同 機關少尉	ドルニキス	同	同
同	エーフェラールス	同	同
<p>(備考) 右及び其の他兵曹長・兵曹・火夫・水兵等合計二十二名は、日本に於ける第一回和蘭教育班長ライケ ン大尉指揮の下に、同國より幕府に贈呈せるスームピング(後の觀光)にて長崎に來着したるものなり。手 當は本國より支給せらるゝ俸給及び加俸の外、日本政府より毎月次の割合を以て支給し、尙ほ出島に無償住 宅を提供した</p> <p>派遣隊長 四五〇ギルデン 副長 二五〇〃 中尉・二等主計二二五〃 兵曹長 一〇〇〃</p> <p>機關少尉 一二五ギルデン 兵曹・火夫 七五〃 水兵 六五〃</p>			

長崎海軍傳習所第二回派遣隊

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日	記 事
蘭	海軍中尉	リッダー・ホイセン・ファン・カッテンダイキ	安政四一九一	安政六一一四	教育班長 同副長
	同	ファン・トロイエン	同	同	
	同	ウイツヘルス	同	同	
同	同 機關官	ボンベ・ファン・メーデル・フォールツ	同	同	
	同 軍 醫		同	同	
(備考) 右及び其の他下士・兵合計二十七名					

富士山麓 (機演兼留)

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日
佛	海軍二等士官	パリイ以下三名	慶應二一	慶應四一中旬

舊築地海軍所

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日
英		トレンシ	慶應二一九一 (横濱着)	應應四一二二
		ウイルソン		
(備考) 英教師十名は慶應二年九月二十七日横濱着、同十一月五日より舊海軍所築地に於て稽古を開始したるも、明治維新のため解約せり				

横濱實海軍造船所 (舊横須賀製鐵所)

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日
佛	造船所首長	ウエルニ	慶應元一	明治九一三九
	同 副首長	チボジエー	同二一四一	同二一三一
	木材技師	チユツボン	同二一〇七	同二一〇八
	機械方長	フランソワ	同三一五一	同二一〇四一三〇
(備考) ウエルニ等は幕府時代横須賀製鐵所に招聘したが、維新の際明治政府は舊幕府より引継ぎ、同所は 明治四年四月七日横須賀海軍造船所と改稱、翌五年十月八日海軍省の所轄となる。右の外、醫師サバ チエー外二十四名技師として雇入れた				

参考諸表



▲明治維新以降

龍巖(横濱港)

國別	官	氏名	備 年 月 日	解 年 月 日
英	海兵大尉	ホース	明治 三一九一	明治 九一二四

砲術生徒學會(後の海兵士官學校)

國別	官	氏名	聘 年 月 日	解 年 月 日
英	海兵士官	プリンクリー	明治 四一〇一	明治 一〇一〇三一

(備考) 英教師兩名は初め兵部省に雇入れ、海兵士官學校に於て専ら砲術の教育を擔當せしめたが、明治九年同校の廢止と共に學舎生徒は兵學校へ合併せらるゝに及びプリンクリーは兵學校に於て専ら英語を教へてゐた

海軍省通用航海顧問役 (明治五年西國御巡幸の際、筑波に乗艦)

國別	官	氏名	備 年 月 日	解 年 月 日
英	元 船 長	アイ・エム・ジエームス	明治 五五五	明治 一二一九

海軍兵學校 師 備 聘 外 國 教 師

國別	官	氏名	備 年 月 日	解 年 月 日	記 事
英	非役海軍一等士官	ビベ・カラス・コーニン アレキサンダー・ジョセフ・ヘーヤ ト・ジョン・ヘーヤ	明治 六一三 七一三	同 七三一九 同 六一二一八	語學 測量算術 語學

米	英	氏名	明治	明治	語學	語學
准 艦 長	砲 術 士 官	アルベルト・エー・ペ ルキントン アーチーボルド・ルシ アス・ドーグラス チャールス・ウイ ヤム・ジョン チャールス・ウイ ヤム・ベリー フレデリック・ウイ リヤム・サットン トーマス・スキネル ギツシング ウイリヤム・ジョ ー・ハージング	八一二 六七二七	七一二二八 八一七二三 一〇一一二 一二五一一六 同 九一七一八 一二四二五	病 死	語 學

(備考) 外に掌砲長二、水夫長二、木工長一、掌砲長屬上頭一(ハンモンド)、水夫長屬上頭一、一等小監補一、掌砲長屬二、水夫長屬一、測量手一、水夫一六、以上總合計 三四名

准 艦 長	元 給	増 給	測 量 手	元 給	二〇〇	四〇〇
上等士官	九六〇〇	〇	二名	七二〇	〇	〇
中等士官	三、六〇〇	〇	掌砲水兵 六名	一四四〇	〇	〇
下等士官	二、二〇〇	〇	水 夫 一〇名	一〇八〇	〇	〇
掌砲長屬	一、八四〇	〇	小監補上等一名	一八四〇	〇	〇
水夫長屬	一、七二〇	〇	小監補下士一名	一六六〇	〇	〇

參考諸表



(註) 掌砲長屬ハンモンドは砲術に関する實地教授を擔當し、後年我が海軍からは奏任官を以て待遇せらるゝに至つた

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日	記 事
英	大學得業士	チャンパーレン	明治 七―七 二四―四一(再備)	明治 一三―九 一五―六―三〇	英語・數學 眼病の爲、一旦歸國
英	天文學教師	アルフレット・ミルン	九―三―二一	一〇―二―三一	英語
英	海軍中佐	ジョン・イー・グール	九―一〇―三	一四―七―三	航海・天文學
英	海軍一等大尉	エル・ビー・ウイラン	九―一―二五	一五―二―八	生徒練習艦(遠洋航海)實務指導
英	退役機關士	チー・エッチ・ゼーム	九―一―二五 三―二―三五(再備)	一五―一―二四	航海術
英	海兵大尉	エス・ジャッド	九―一―二五	一四―三―一七	横須賀兵學校分校生徒受持
英		ジー・エス・ホルス (再備)	一―一―一五	一八―一―三一	機關科生徒教師
英		ダブルユー・エヂチツ	一―一―二九	一五―七―二八	英語
英		エフ・ダブルユー・ハムモンド	同	二二―七―二八	船具・運用受持
英		フレデリック・エーレルト	一五―二―八	一八―二―七	砲術
英		エフ・エー・マイヤ	一八―二―一六	二四―四―一八	砲術顧問(囑託、後ら教授) 英語

海軍軍醫寮

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日	記 事
英		ホーウエーレル	明治 四―七―五	明治 七―三―	海軍病院時代
英		ウィリアム・アンプルソン(醫學士)	六―一〇―	一三―一―二五	海軍病院に於て軍醫生徒を教育す (月俸四〇〇圓)

海軍會計學會

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日	記 事
米	海軍主計官	バートン	明治 七―一〇―	明治 八―九―	

水路寮

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日	記 事
英	商船々長	キャプテン・オッサラバン	明治 八―一二―二一	明治 九―一二―二一	運用教授

(備考) 明治七年九月米國天文學博士ジョージ・ダビソン、海陸測量局長チットマン及エドワードの三名、金星の太陽面經過測量のため來朝した時、水路寮員は是等一行に就き天體觀測を實習した

海軍軍樂隊

參考諸表



國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日	記 事
英	軍 樂 長	ジョン・ウィリアム・フ エンソン アンナ・レーレ (ピヤ ノ女教師)	明治 四 一 一 二 一 五	明治 一 〇 一 二 三 一 三	横濱に軍樂練習を開 始す
獨		フランツ・エッケルト	一 三 一 三	二 一 一 三	
獨		グスターフ・アルベ	二 二 一 四	二 五 一 三	
獨		フランツ・エッケルト	二 八 一 九	三 二 一 三	式部職履音樂教師兼 務

水雷術練習所 (水雷局)

國別	官	氏 名	備 聘 年 月 日	解 備 年 月 日	記 事
英	海軍上頭掌砲	ジェー・シー・パール	明治 一 一 一 六 一 六 一 二 一 一 六	明治 一 一 一 六 一 四 一 六 一 一 〇	滿期後、備繼

造船所費會 (横須賀造船所所屬)

國別	氏 名	備 聘 年 月 日	聘 備 年 月 日	記 事
佛	ベルジエー サルダー	明治 六 一 一 〇 七 一 一 〇	明治 一 一 一 五 九 一 一 〇	サルダー解備後は佛人ジュボ ン代つて本科生を教授す

海軍航空隊  
備聘英國教

海軍航空隊

英國航空團 三十名 備聘

備聘年月日 (自大正 二〇一一年五月二二日)

解約年月日 (自大正 二二一一年三月三十一日)

- 英空軍大佐 セムピル
- 同 中佐 メーヤース
- 同 少佐 ファウラー、エルドリッチ、アトキンソン、スミス、ブラックレイ、オードリース
- 同 大尉 ボラード、ヴィーファウラー、ロートン、ブライアン
- 同軍醫大尉 チョーンス
- 同 中尉 ブルートネル、シレット、フォルカート、ランダモア、ハットフィールド
- 同 准士官 ウイリアムス、サッチェル、エレックワー、ボンド、シエラス、フォード、クリスプ、エリス、レドモンド、アダムス、マントン、ハンター

一五、海軍旗章沿革一覽表

参考諸表



布告年月日	條 文 摘 要
明治 三一―二七 (太布五七)	布告第五十七號商船規則中初メテ西洋形商船ニ御國旗(日章旗)掲揚ノ件ヲ規定セラレ、併セテ御國旗ノ寸法等ヲ制定セラレ
明治 三一―〇三 (太布六五一)	(註) 陸軍旗章ニ付テハ明治三年五月十五日太政官布告第三五五號ヲ以テ達セラレ、陸軍御國旗ノ名ヲ以テ旭日旗ヲ制定セラレ
明治 四―一一―二九 (太布六二六)	海軍諸旗章ヲ定メラレ、御旗(龜甲形錦地ニ表面金日、裏面銀月)・皇族旗・御國旗・艦首旗章・大將旗・中將旗・少將旗・代將旗・護送船旗・水路導導旗並ニ旛ヲ制定セラレ(御國旗(日章旗)ヲ軍艦旗並ニ艦首旗トシテ用ヒシメラル、コト從前ノ慣例ノ如シ。但シ旛ハ此時初メテ制定セラレ
明治 六―一二―二四 (太布四一六)	從來ノ海軍諸旗章ヲ廢シ新タニ制定セラレ、此布告ヲ以テ御旗(從前ノ通り)・皇族旗・御國旗・艦首旗章・海軍旗(現行ノ海軍大臣旗)・將旗・代將旗・將脚船旗(將官乗船ノ表示)・代將脚船旗・當直旗・護送船旗・水路導導旗及ビ旛ヲ制定セラレ
明治 八―一二―一〇 (太布一八八)	海軍諸旗章ヲ更正増補セラレ御旗(從前ノ通り)・皇族旗・御國旗・艦首旗章・海軍旗・將旗・代將旗・代令旛・將脚船旗・代將脚船旗・當直旗・運送船旗(改名)・水路導導旗・要招水先旗及ビ旛ヲ定メラレ
	海軍旗章ノ内御旗及ビ皇族旗ノミヲ改定セラレ。即チ此時マデハ龜甲形錦地ノ表面金日裏面銀月ナリシヲ更ニ紅地ニ白色菊花御紋章ニ改メラレ、又皇族旗ハ青地龜甲形錦布ニ紅日章ナリシヲ紺地ニ白色菊花御紋章ニ改メラレ

明治 一〇―七―九 (太布五二)	外國へ渡航ノ帝國船舶ハ大小ノ別ナク、必ズ國旗ヲ掲揚スヘキ旨布告セラレ
明治 二二―一〇―七 (勅令一一一)	海軍旗章條例ヲ發布セラレ、天皇旗(紅地ニ金色菊花御紋章)・皇后旗・皇太子旗・親王旗・海軍大臣旗(從前ノ海軍旗)・將旗・代將旗・先任旛・軍艦旗(新設、旭日章)・艦首旗・長旛・當直旗・運送船旗・要招水先旗・海軍病院旗ヲ制定セラレ
明治 二九―一二―二四 (勅令一)	(註) 此ノ勅令ニテ新タニ現今ノ軍艦旗制定セラレ、海軍ニ於テ用ヒシ御國旗ハ艦首旗ト改稱セラレ
明治 三二―一一―三一 (勅令一六)	海軍旗章條例改正、親王旗ヲ皇族旗ニ改メ、將旗ヲ大將旗・中將旗・少將旗ノ三種ニ分チ、新タニ司令旛・工作船旗ヲ制定セラレ
明治 三六―一二―二九 (勅令二)	海軍旗章條例中、海軍將官及ビ司令官タル大佐、指揮權ヲ帶ビ陸上ニ在ル時、將旗及ビ代將旗ヲ其ノ官廳若クハ麾下ノ一艦ニ掲グルコトニ改メラレ
明治 三九―三―五 (海達一九)	海軍旗章條例中、海軍病院旗ヲ改メ、從來ノ白地四隅紅ヲ「白地赤十字旗」トス
大正 三―三一―一 (勅令一)	記念軍艦旗規則ヲ定メラレ、各艦艇ニ於テ合戰ノ際使用セシ軍艦旗ヲ記念保存セシムコトニ定メラレ
大正 七―三―二二 (官房九五四)	海軍旗章令制定、海軍旗章條例ヲ廢セラレ
大正 一五―一〇―二七 (勅令三三〇)	海軍特命檢閱使ニ對スル敬禮及ビ其旗章掲揚方ヲ定メラレ
昭和 七―一―二二 (勅令三五九)	海軍旗章令中一部改正、皇族儀制令ニ依リ定メラレタル旗章ヲ加ヘラル
	攝政旗・皇太子妃旗・皇太子孫妃旗ヲ加ヘラル
	海軍陸上部隊・學校・航空機等ニ於ケル軍艦旗掲揚方ニ關シ海軍旗章令ヲ改正セラレ
	海軍旗章令改正、旗章掲揚法・識別燈・滿艦飾・艦飾・電燈艦飾等ヲ定メラレ



昭和十三年十二月十日印刷  
昭和十三年十二月十五日發行

(定價金五圓)

編輯者兼

東京市大森區北千束町六七五

廣 瀨 彦 太

發行所

東京市芝區榮町十三番地

財團法人 海軍有終會

電話芝一、四五七

振替東京三四一〇二番

發賣所

東京市日本橋區通二丁目

丸善株式會社

振替東京五番



ITJ-67



